

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年3月18日(月)午前8時57分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	竹下 智行 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	久木田 大和 君	議員	野村 和人 君
議員	藤田 直仁 君	議員	松枝 正浩 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部長	池田 宏幸 君	教育総務課長	林元 義文 君
学校教育課長	阿多石 英樹 君	学校給食課長	西溜 和幸 君
社会教育課長	福永 清美 君	国分図書館長兼メディアセンター所長	福永 義二 君
メディアセンター副所長兼管理図書G長	山下 裕司 君	国分中央高等学校事務長	脇 伸宏 君
学校教育課長補佐	尾崎 裕樹 君	社会教育課長補佐	田上 裕紀 君
教育総務課主幹	徳田 章 君	教育総務課主幹	町田 信彦 君
学校教育課主幹	濱田 香織 君	教育総務課主幹	山内 太 君
学校給食課主幹	竹下 裕一郎 君	学校給食課主幹	野村 樹 君
社会教育課主幹	井上 寛昭 君	社会教育課主幹	蔵元 賢一 君
国分図書館主幹	飛松 圭子 君	隼人図書館主幹	前畑 義和 君
隼人学校給食センター主幹	平嶺 秀子 君	霧島学校給食センター主幹	長瀬 広和 君
学校教育課学事グループ長	住吉 康賢 君	学校教育課指導事務グループ長	寺田 繁樹 君
社会教育課文化財グループ長	堀之内 清子 君	国分中央高校管理グループ長	岩田 友美 君
メディアセンター指導主事	川内 孝 君	学校教育課学事グループ主任主事	加治屋 祐樹 君
学校教育課安全・保健体育G主任主事	竹下 千晶 君	学校教育課学事グループ主事	小濱 后央 君
農業委員会事務局長	堀ノ内 敬久 君	農業委員会事務局振興農地グループ長	秋窪 貴洋 君
農業委員会事務局振興農地Gサブリーダー	中村 真貴子 君	農業委員会事務局振興農地G主査	藤原 卓也 君
農林水産部長	永山 正一郎 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
林務水産課長	市来 秀一 君	耕地課長	八重山 純一 君
農政畜産課主幹	中吉 康昭 君	農政畜産課主幹	淵ノ上 博己 君
農政畜産課主幹	内村 光孝 君	林務水産課主幹	川原 昭二 君
林務水産課主幹	鶴園 裕之 君	耕地課主幹	小濱 健一 君
耕地課主幹	吉田 進 君	耕地課主幹	笠井 剛 君
農政畜産課畜産第2グループ長	久米村 博文 君	農政畜産課農政第2グループ長	宮原 博和 君
農政畜産課農政第1Gサブリーダー	鶴園 和久 君	農政畜産課農政第1Gサブリーダー	大保 英一 君
林務水産課水産Gサブリーダー	清藤 明夫 君	林務水産課森林土木Gサブリーダー	臼井 健二 君
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理委員会事務局選挙グループ長	種子田 竜二 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水 迫 由 貴 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時57分」

○委員長（宮田竜二君）

本日は、去る2月26日の本会議で付託されました当初予算案10件のうち、1件の審査を行います。まずその前に、市民課の森課長から発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○市民課長（森 知子君）

先日の市民環境部の審査におきまして、宮内議員から鹿児島県内の部落解放同盟に対する補助金の支給状況について御質問がありました。令和5年度予算で補助金や助成金を交付している自治体は、霧島市を含め6市町となっております。

○委員（宮内 博君）

その自治体名をお願いします。

○市民課長（森 知子君）

同和地区の方の差別につながる恐れがあるということで、自治体名については回答は控えさせていただきますと思います。

△ 議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算について、執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算のうち、教育部所管の予算の概要について、説明します。予算書の6ページをお開きください。第1表歳入歳出予算の歳出について説明いたします。今回の予算は、(款)10教育費総額67億5,131万7,000円のうち、教育部関連として62億5,098万9,000円を計上しています。内訳としては、(項)1教育総務費に4億6,175万1,000円、(項)2小学校費に14億2,327万4,000円、(項)3中学校費に9億9,766万5,000円、(項)4高等学校費に9億1,954万3,000円、(項)5幼稚園費に6,660万2,000円、(項)6社会教育費7億2,617万9,000円のうち教育部関連として6億3,124万3,000円、(項)7保健体育費21億5,630万3,000円のうち教育部関連として17億5,091万1,000円です。また、(款)11災害復旧費3億4,199万8,000円のうち教育部関連として(項)3文教施設災害復旧費に200万円を計上しています。次に、前年度と比較して、特に増減の大きな項目について説明します。予算に関する説明書の226ページをお開きください。(款)10教育費、(項)2小学校費、(目)2教育振興費は、前年と比較して3,607万4,000円の増額です。これは、教科書改訂に伴う小学校教師用教科書・指導書の購入に係る経費を計上したことなどによるものです。予算に関する説明書の232ページをお開きください。(項)3中学校費、(目)3学校施設整備費は、5,419万1,000円の減額です。継続して実施する隼人中学校校舎長寿命化改良工事の、対象となる建物の面積等の増減や、工事内容により各年度の事業費が増減するものです。予算に関する説明書の236ページをお開きください。(項)4高等学校費、(目)3教育振興費は、4,884万3,000円の減額です。タブレット端末の購入やWi-Fi環境の整備などが完了し減額しました。予算に関する説明書の242ページをお開きください。(項)6社会教育費、(目)4公民館費は、1億8,335万9,000円の減額です。霧島公民館の移転改修経費などの減額に伴うものです。予算に関する説明書の252ページをお開きください。(項)7保健体育費、(目)5学校給食費は、8,578万7,000円の増額です。霧島学校給

食センターの改修経費などを計上したことなどによるものです。最後に、一般会計予算書の7ページ、8ページをお開きください。7ページの第2表繰越明許費に2事業、8ページの第3表債務負担行為に新たに4件を設定しています。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、審査をよろしくお願いします。

○教育部教育総務課長（林元義文君）

教育総務課に関する令和6年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の224～225ページ、教育部の予算説明資料の1ページを御覧ください。（款）10教育費、（項）1教育総務費、（目）1教育委員会費は、教育委員の報酬等に関する経費として、教育委員会運営事業に256万6,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。（目）2事務局費4億5,918万5,000円のうち、教育総務課分は4億3,704万4,000円を計上しています。主な事業として、人件費（会計年度任用職員等共済費）は、会計年度任用職員の任用に関する経費として1億4,031万5,000円を計上しています。財源は、雇用保険料485万5,000円を充当しています。教職員住宅維持管理事業は、教職員住宅の維持管理に関する経費として666万7,000円を計上しています。財源は、全額建物貸付料を充当しています。奨学資金貸付事業は、奨学資金の貸付に関する経費として8,173万8,000円を計上しています。財源は、奨学資金貸付金の返還金6,226万3,000円を充当しています。予算に関する説明書の226～227ページ、予算説明資料の2ページをお開きください。（項）2小学校費、（目）1学校管理費は、4億5,504万9,000円を計上しています。主な事業として、小学校施設補修事業は、安全かつ快適な学習環境の提供のための施設修繕に要する経費として2,967万8,000円を計上しています。財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金120万円を充当しています。小学校維持管理事業は、小学校の維持に要する経費として2億3,822万1,000円を計上しています。財源は、照明施設使用料1,000円及び電話使用料1,000円を充当しています。小学校スクールバス運行事業は、スクールバスの運行に要する経費として780万5,000円を計上しています。財源は、乗合自動車使用料6万円を充当しています。予算に関する説明書の228～229ページ、主要事業資料の39ページをお開きください。（目）3学校施設整備費は、5億5,321万7,000円を計上しています。主な事業として、小学校学校施設整備事業は、国分北小学校校舎長寿命化改良工事や、溝辺小学校校舎屋上防水改修工事、上小川小学校体育倉庫改築工事等に要する経費として5億2,281万2,000円を計上しています。財源は、国庫支出金の学校施設環境改善交付金4,390万8,000円及び合併特例債4億2,860万円を充当しています。予算に関する説明書の230～231ページ、予算説明資料の3ページをお開きください。（項）3中学校費、（目）1学校管理費は、2億3,053万2,000円計上しています。主な事業として、中学校施設補修事業は、安全かつ快適な学習環境の提供のための施設修繕に要する経費として1,402万3,000円を計上しています。財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金120万円を充当しています。中学校維持管理事業は、中学校の維持に要する経費として1億2,562万7,000円を計上しています。財源は、照明施設使用料6,000円及び電話使用料4万8,000円を充当しています。中学校スクールバス運行事業は、スクールバスの運行に要する経費として1,438万4,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。予算に関する説明書の232～233ページ、主要事業資料の40ページをお開きください。（目）3学校施設整備費は、5億5,026万4,000円を計上しています。主な事業として、中学校学校施設整備事業は、隼人中学校校舎長寿命化改良工事等に要する経費として5億2,434万8,000円を計上しています。財源は、国庫支出金の学校施設環境改善交付金7,796万3,000円及び合併特例債4億2,230万円を充当しています。予算に関する説明書の238～239ページ、予算説明資料の4ページをお開きください。（項）5幼稚園費、（目）1幼稚園費6,660万2,000円のうち、教育総務課分は1,988万4,000円を計上しています。主な事業として、幼稚園運営事業は、安定した幼稚園運営に要する経費として1,632万2,000円を計上しています。財源は、幼稚園使用料1万円を充当しています。幼稚園維持管理事業は、幼稚園の維持に要する経費として333万3,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。予算に関する説明書の260～261ページをお開きください。（款）11災害復旧費、（項）3文教施設災害復旧費、（目）1文教施設災害復旧費は、現年文教施設災害復旧事業に200万円計上して

います。財源は建物損害共済災害共済金150万円を充当しています。予算書の7ページをお開きください。小学校費の国分北小学校校舎長寿命化改良工事及び中学校費の隼人中学校校舎長寿命化改良工事は年度内完了が見込めないため、第2表でそれぞれ繰越明許費を設定しています。予算書の8ページをお開きください。令和7年度から奨学金の貸与が始まる奨学生に対して、本年度内に予約奨学生として決定することから、第3表で霧島市奨学資金貸付の債務負担行為を設定しています。限度額は前年度の応募状況を考慮して、3,000万円を設定しています。以上で説明を終わります。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

学校教育課に関する令和6年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の224～225ページ、予算説明資料の5ページをお開きください。(款)10教育費、(項)1教育総務費、(目)2事務局費4億5,918万5,000円のうち、学校教育課分は2,214万1,000円を計上しています。主な事業として、ALT外国青年招致事業はALTの配置に要する経費として2,204万5,000円を計上しています。財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金300万円を充当しています。予算に関する説明書の226～229ページ、予算説明資料の5～6ページを御覧ください。(項)2小学校費、(目)2教育振興費は、4億1,500万8,000円を計上しています。主な事業として、小学校教育振興総務管理事務事業は、多忙である教員の業務支援を行う教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)5人を配置する経費等として943万1,000円を計上しています。財源は、県支出金の教育支援体制整備事業費350万2,000円を充当しています。小学校特別支援教育推進事業は、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥、多動性障害)、ASD(自閉症スペクトラム、アスペルガー症候群)等、特別な教育的支援が必要な児童の安全確保や学習補助を行う特別支援教育支援員を配置する経費として9,151万円を計上しています。財源は、全額一般財源です。小学校ICT環境整備事業は、霧島市GIGAスクール運営支援センター業務委託や小学校のネット通信料、授業目的公衆送信補償金・校務用パソコンリース等、学校に関するICT機器の管理経費として1億2,351万9,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業は、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し学用品費等の支援を行う経費として4,061万円を計上しています。財源は、国庫支出金の要保護児童生徒就学援助費12万6,000円を充当しています。予算に関する説明書の230～233ページ、予算説明資料の7～8ページを御覧ください。(項)3中学校費、(目)2教育振興費は、2億1,686万9,000円を計上しています。主な事業として、中学校教育振興総務管理事務事業は、スクールサポートスタッフ1人を配置する経費等として142万円を計上しています。財源は、県支出金の教育支援体制整備事業費70万円を充当しています。キャリア教育・進路指導推進事業は、中学校ドリカムプラン実力テストや、地元企業との相互交流を通し自らの将来考えるきっかけづくりを行う霧島しごと維新事業等を実施するための経費として483万8,000円を計上しています。財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金を480万円充当しています。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業は、不登校児童生徒への教育相談や学習支援などを行うため、国分及び隼人教育支援センター支援員の配置や、中学校進学時に問題を抱える児童生徒を支援するかけはしサポーター、いじめ問題対策支援員・心の相談員(臨床心理士)配置や、霧島市いじめ問題対策委員会の開催等経費として、2,365万7,000円を計上しています。財源は、ふるさとときばいやんせ基金繰入金を440万円充当しています。中学校要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業は、先ほど小学校費で説明しました就学に関する支援を行う経費として5,361万7,000円を計上しています。財源は、国庫支出金の要保護児童生徒就学援助費45万4,000円を充当しています。予算に関する説明書の238～239ページ、予算説明資料の9ページをお開きください。(項)5幼稚園費、(目)1幼稚園費6,660万2,000円のうち、学校教育課分は4,671万8,000円を計上しています。主な事業として、幼稚園特別支援教育推進事業は、先ほど小学校費で説明しました特別支援教育支援員の配置等に要する経費として、676万3,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。予算に関する説明書の252～253ページ、予算説明資料の9～10ページを御覧ください。(項)7保健体育費、(目)4学校保健体育費は、8,745万円を計上しています。学校教職員健康診断事業は、教職員の定期健診に要する経費のほか、

教職員が自らのストレス状態を把握し、改善を図るために実施するストレスチェックに要する経費として、478万5,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。学校児童生徒の定期健診・就学時健診事業は、児童生徒の健康診断や令和7年度就学予定の幼児に対して行う就学時健康診断に要する経費として5,204万5,000円を計上しています。財源は、ふるさとさきばいやんせ基金繰入金1,080万円を充当しています。中学校各種大会参加支援事業は、部活動指導員配置のための経費や休日の部活動の地域移行に関する協議会開催に要する経費のほか、部活動が中体連主催の九州大会や全国大会への参加に要した旅費等の補助を行うための経費として246万1,000円を計上しています。財源は、県支出金の教育支援体制整備事業費39万3,000円及びふるさとさきばいやんせ基金繰入金200万円を充当しています。予算に関する説明書の252～255ページ、予算説明資料の10ページを御覧ください。(目)5学校給食費16億6,346万1,000円のうち、学校教育課分は、経済的な理由により給食費の支払いが困難である児童生徒の保護者に対する給食費の一部援助に要する経費として準要保護児童生徒就学援助事業(給食費)に9,801万2,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。予算書の8ページをお開きください。第3表で、GIGAスクール運営支援センター業務委託について、期間を令和7年度から令和9年度まで、限度額を1,141万3,000円で債務負担行為を設定しています。以上で説明を終わります。

○教育部国分中央高等学校事務長(脇 伸宏君)

国分中央高等学校に関する令和6年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の234～235ページ、予算説明資料の11ページをお開きください。(項)4高等学校費、(目)1高等学校総務費は、8億6,519万5,000円を計上しています。主な事業として、国分中央高校活性化事業は、魅力ある専門高校づくりに要する経費として1,449万1,000円を計上しています。財源は、ふるさとさきばいやんせ基金繰入金760万円を充当しています。予算に関する説明書の234～237ページを御覧ください。(目)2高等学校管理費は、3,937万3,000円を計上しています。国分中央高校維持管理事業は、学校の維持管理に要する経費として2,469万8,000円を計上しています。財源は、体育館使用料2万3,000円、生産物売払収入20万円及び電気使用料等の雑入206万3,000円を充当しています。国分中央高校農場管理事業は、小畑農場の維持管理に要する経費として1,467万5,000円を計上しています。財源は、生産物売払収入251万5,000円を充当しています。予算に関する説明書の236～237ページ、予算説明資料の12ページをお開きください。(目)3教育振興費は、1,497万5,000円を計上しています。主な事業として、国分中央高校設備整備事業は、情報処理実習室等のパソコンや校務用パソコンのリース等に要する経費として1,431万6,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。以上で説明を終わります。

○社会教育課長(福永清美君)

社会教育課に関する令和6年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の240～241ページ、予算説明資料の13ページをお開きください。(項)6社会教育費、(目)1社会教育総務費は1億4,461万8,000円を計上しています。主な事業として、青少年育成センター運営事業は、健全な青少年の育成を図る経費として926万4,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。社会教育委員会議運営事業は、社会教育行政に関する諮問機関である社会教育委員会議の運営に要する経費として34万5,000円を計上しています。財源は全額一般財源です。社会教育指導員配置事業は、社会教育指導員の配置に要する経費として2,456万3,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。予算に関する説明書の240～243ページ、予算説明資料の14ページを御覧ください。(目)2社会教育振興費は、969万7,000円を計上しています。主な事業として、きりしまっ子立志育成事業は、本市の豊かな地域資源を活用した様々な体験活動や高等教育機関と連携した科学体験活動、国際性豊かな青少年の育成を図るための青少年海外派遣事業などに要する経費として442万2,000円を計上しています。財源は、青少年育成基金利子1万3,000円、指定寄付金30万円、国際交流基金繰入金378万8,000円及び参加者負担金15万円を充当しています。日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業は、本市の小学生と韓国釜山市ペヨン初等学校との相互交流に要する経費として184万2,000

円を計上しています。財源は、国際交流基金繰入金を184万2,000円充当しています。家庭教育総合支援事業は、家庭教育学級の運営支援等に要する経費として144万4,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。人権教育総合推進事業は、人権課題への正しい知識と認識を深め、人権意識の向上を図るための経費として49万1,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。予算に関する説明書の242～243ページ、予算説明資料の15ページをお開きください。(目) 3 社会教育施設費は、7,677万円を計上しています。主な事業として、いきいき国分交流センター管理運営事業は、同センターの指定管理料等の経費として、4,057万円を計上しています。財源は、温泉分湯売払収入61万9,000円を充当しています。サン・あもり管理運営事業は、同施設の指定管理料等の経費として、1,024万8,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。溝辺コミュニティセンター管理運営事業は、同センターの指定管理料等の経費として、1,523万1,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。天降川地区共同利用施設管理運営事業は、同施設の指定管理料等経費として、690万2,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。予算に関する説明書の242～245ページ、予算説明資料の16ページを御覧ください。(目) 4 公民館費は、1億7,085万7,000円を計上しています。主な事業として、各地区公民館管理運営事業は、各地区公民館の管理運営に係る費用や、公民館主事の人件費、田口地区公民館耐震補強設計業務委託等の経費として、1億6,063万4,000円を計上しています。財源は、加工施設や公民館の使用料666万5,000円、国庫支出金の社会資本整備総合交付金133万3,000円、電話使用料5万2,000円及びコピー使用料等の雑入75万円を充当しています。予算に関する説明書の244～245ページ、予算説明資料の17ページをお開きください。(目) 5 郷土館費は、郷土館等の管理運営、企画展や体験学習等の開催に関する経費として、郷土館等管理運営事業に1,744万7,000円を計上しています。財源は、入館料38万3,000円及び体験学習の参加料4万2,000円を充当しています。予算に関する説明書の246～247ページをお開きください。(目) 7 文化財保護費は、4,013万9,000円を計上しています。主な事業として、文化財整備事業は、指定文化財をはじめとする文化財の修復、整備、養生などに要する経費として2,108万4,000円を計上しています。財源は、県支出金の指定文化財保護事業費41万2,000円及びふるさときばいやんせ基金繰入金1,570万円を充当しています。埋蔵文化財発掘調査事業は、公共事業や民間の開発事業によって行う発掘調査に要する経費として721万8,000円を計上しています。財源は、発掘調査民間事業者負担分706万円を充当しています。文化財保護啓発事業は、文化財を活用した各種啓発事業や支援事業等の実施等に要する経費として636万3,000円を計上しています。財源は、体験学習等の参加料等の雑入28万4,000円を充当しています。以上で説明を終わります。

- 教育部国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長(福永義二君)
- 国分図書館に関する令和6年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の246～249ページ、予算説明資料の18ページ、主要事業資料の41ページを御覧ください。(目) 8 図書館費は、1億4,521万3,000円を計上しています。主な事業として、図書館運営事業は、図書資料の収集、貸出等をはじめ、利便性の高い図書館サービスを提供するための運営費や、施設管理に要する経費、合併前の旧市町の郷土誌のデジタル化に要する経費等として7,807万7,000円を計上しています。財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金120万円のほか、コピー代等の雑入4万4,000円を充当しています。移動図書館運営事業は、3台の移動図書館用車両の運行に要する経費として641万6,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。図書館読書推進事業は、本と出会うきっかけづくりのために、読書まつりなどのイベントをはじめ、おはなし会や乳幼児のためのブックスタートを実施する経費のほか、読書活動を通じた学習に繋げる児童向け教室などの開催に要する経費として、51万円を計上しています。財源は、全額一般財源です。以上で説明を終わります。引き続き、メディアセンターに関する令和6年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の248～249ページ、予算説明資料の19ページをお開きください。(目) 9 メディアセンター費は、2,650万2,000円を計上しています。主な事業として、学校間ネットワーク管理運営事業は、学校と教育委員会を結ぶネットワークの維持管理などに要する経費として675万5,000円を計上しています。

財源は、全額一般財源です。メディアセンター管理運営事業は、パソコンやネットワーク、視聴覚機器等の修繕や保守点検等に要する経費として1,379万7,000円を計上しています。財源は、メディアセンター使用料1万3,000円を充当しています。メディアセンター研修事業は、市民を対象としたパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用に関する講座の開催経費のほか、教育関係者を対象としたプログラミング等の教育の情報化や情報管理、情報モラル等の研修・講座に係る経費など、544万8,000円を計上しています。財源は、各種講座受講料9万7,000円を充当しています。以上で説明を終わります。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

学校給食課に関する令和6年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の252～255ページ、予算説明資料の20ページを御覧ください。（項）7保健体育費、（目）5学校給食費16億6,346万1,000円のうち、学校給食課分は15億6,544万9,000円を計上しています。主な事業として、学校給食センター運営事業は、調理員等の給料や光熱水費など給食センター運営に要する経費のほか、霧島学校給食センターの改修に要する経費、霧島及び隼人学校給食センターの炊飯システム及び連続フライヤー等の備品購入に要する経費など、5億8,562万6,000円を計上しています。財源は、合併特例債を隼人学校給食センターの備品購入費に8,070万円、過疎債を霧島学校給食センターの工事請負費及び備品購入費に1億2,870万円充当しているほか、電気使用料3万円を充当しています。国分地区小中学校給食単独調理場運営事業は、調理員等の給料や光熱水費など単独調理場運営に要する経費のほか、国分北小学校調理室の解体工事設計業務委託や、青葉小学校給食調理場の回転釜の購入に要する経費など、1億6,384万6,000円を計上しています。財源は、全額一般財源です。学校給食費管理事務事業は、学校給食に係る食材購入等に要する経費のほか、給食費管理システムのリースに要する経費など、6億8,228万5,000円を計上しています。財源は、保護者等負担の学校給食費6億2,480万円のほか、ふるさとときばいやんせ基金繰入金4,620万円を充当しています。予算書の8ページ、主要事業資料の42ページをお開きください。第3表で、国分地区南部学校給食センターの給食配送車の使用について、リース契約を延長するため、期間を令和7年度から令和8年度まで、限度額を165万8,000円で債務負担行為を設定しています。また、隼人学校給食センターの給食調理業務について、民間委託することとし、公募型プロポーザル方式による事業者の選定を行うため、期間を令和6年度から令和10年度まで、限度額を2億6,125万円を債務負担行為を設定しています。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから教育総務課、学校教育課、国分中央高校に関する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（久保史睦君）

総括的な部分で、今、委員長のほうから三つの項目言われましたけれども、教育総務課学校教育課、国分中央高等学校において、今回の当初予算において特色的なもの、特徴的なもの、また力を入れた事業等ありましたら教えてください。

○教育部長（池田宏幸君）

特徴的な部分ということでございますが、予算を大きくされているものについて、御説明いたしますと。まずは教育総務課ではやはり小学校、中学校の大規模改修等がございますので、国分北小学校それから国分中学校の継続事業でございますけれども、大きく校舎の改築等を行うということになってまいります。学校教育課といたしましては、教科書改訂に伴う、教師用教科書のデジタル版の購入というようなことが大きなものになってこようかと思っております。それから、国分中央高校におきましては、やはり実習のために使っている日進月歩の進歩がございますコンピューター等について、昨年度は生徒用タブレットの購入に伴いまして、1年先送りをした部分もございましたので、そういう部分も含めてですね、今年度、生徒たちの教育環境を改善するための更新等を計画をいたしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の5ページですね。小学校特別支援、支援教育推進事業というところで、60名の支援員の方がいらっしゃいますよね。子どもさん、これに該当する子どもさんが何名ぐらいいらっしゃってこの60名の支援員さんがおられるのか。もう1点は同じやはり内容です。7ページの中学校のほうですね。同じように22名の方、支援員の方がいらっしゃるわけですが、生徒さんは何名ぐらいの方がいらっしゃるのかお尋ねします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

小学校の特別支援教育推進事業それから中学校の同じく特別推進事業ですが、この支援につきましては通常学級にいる支援を要する子どもたちに対する支援を行うための支援員という形になります。通常学級において要支援の子どもたちの数でございますが、令和5年度につきましては、小学生のほうで728人でございます。中学校につきましては462人です。その子どもたちに対して、小学校のほうは60人。それから中学校としては20人の配置をいただきまして支援を行っていくという形になります。

○委員（下深迫孝二君）

たくさん支援員を配置していただいているわけですが、かなり数が多いですよ子どもさん。そうしたときに小学校であれば60名の方、中学校であれば22名の方ですけど、これで足りていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

実際の学校からのリクエストというか要望につきましては、もう少し数字がちょっと大きくなるかと思います。ただ、委員会としましてもその60人を6時間、1日6時間という設定で通常考えるんですけども、6時間で考えるという方法もあれば、これをちょっと4時間という形で時間枠下げて、その代わり人数を60人分の金額で60数名雇うとか、そういった雇用の形態を工夫しながらやっているところでございますので。中学校につきましても22名ということですが、もう少し増える形で対応しているところなんです。そうすることによって雇用される側のほうも収入の壁というのですかね、この賃金の枠を超えないような形で雇用することができるということで、相手側からもそういった形を望まれる声もございまして、学校数も増やせる、子どもたちの支援もちょっと厚くできるということで工夫しながらやっているところでございます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。令和6年度の特別支援学級の学級数の見込みが令和5年度より増えそうなのかどうなのか。何クラスぐらいの推移をたどりそうなのかお伺いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

増えると思います。正確な数字が、まだ最終的には4月8日付けの数字になってまいりますので、まだはっきりしたことを述べることはできないんですけども。令和5年度がちなみに学級数が小学校が125でした。中学校が40学級ということで、これ令和4年度と比較しましても、市内だけでも小学校が4学級、中学校も4学級増えております。ということで、ここ数年間の推移を見た時ずっと増える傾向があるものですから。令和6年度につきましても学級数としては今のところ増える傾向にあるかと思います。正確な数字はちょっと申し訳ないです。

○委員（山口仁美君）

見込みの数値としてはまだ分からないというところでよろしいですか。教室の整備等の予算とかがこの中に出てくるのかという、他の部分でもそうですけれども、そこをちょっと関連で聴きたいので。あとでも。

○委員（植山太介君）

今のそこでちょっと関連でお伺いしたいんですけども。年々対象児というのが、推移が上がっていると。一方少子化といって子どもは減っていった傾向があると。私の記憶では私の小学校中学校のときというのはダウン症であったり知的障害の方が1人か2人いたかなってというイメージで育

ってきたもので。もっと幅が広がったっていうそういう多様性という認識は分かるのだけ。そこら辺ちょっと少し教えていただけたらなと思うところなのですが。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

一つは障害種がきちっと増えてきて、以前は知的の部分が多かったと思うんですけど。知的障害のお子様が多かったと思うんですけど。今は逆に情緒障害、または自閉症とかですね。そういった方々の子どもさんがすごく増えてきているという部分があるかと思います。それから保護者の方に、以前はなかなかこう特別支援学級に入ること敷居がなかなか高く、遠慮される方もすごく多くて、保護者の理解が得られないという部分が非常に多かったですけども。最近はそういうことじゃなくて非常に啓発活動も進んできまして、子どもたちにいい場所で、やはり個人にあった教育をしてあげたいというのが、啓発の結果だと思いますけども、保護者の方にも周知されたということで、保護者の方も非常に、特別支援学級に対するリクエストとか要求を出されて入級しますという方が比較的、前に比べたら多くなってこられたのかなという感じがします。そういったことが、ひいてはやっぱり支援体制が整ってきたということになるかと思うのですが、そういった背景がやっぱりここ10年間ぐらい非常に強いのかなという感じを持っております。

○委員（植山太介君）

すいませんあと1点だけ、その関連なのですが。これを指定するのは、病院の先生でもないような話を聴いて、学校の先生とかがそういう兆候があるというか、そうですよみたいな、ちょっとそこまであと少し聴かせてください。

○教育部長（池田宏幸君）

特別支援教育についてなんですけれども、そもそも以前はいわゆる、我々の頃は知的障害のある子どもさんたちについて、特別支援学級というようなことだったんですけれども。今は例えば肢体不自由であったりとか、あるいは情緒障害であったりとか、七つの種類の項目について分けられておりまして、1クラスがこれは定数が8人ということになっておりますので、9人目が出てきたときには2学級に分けないといけないということになってまいります。ですから、普通のクラスが今35人学級なんですけれども、来年までかかって6年生が35人学級になるんですが、6年生は40人学級があるんですけれども、通常学級40人、あるいは35人で学級編制するのに対して、特別支援学級は最大8人で、9人目ができたら二つに分けるということになりますので、学級数は非常に増えるということになってまいります。それから、ちょっと前ですね、十数年前だと、10年ぐらい前だったと思うんですけれども、この特別支援教育という、いわゆる発達障害に注目が、全国で注目をされて以前は聞き分けのない子というような子どもたちが実は脳の器質的な障害を持っているということで発達障害であるというようなことが注目をされて、一般学級の中で大体6.5%ぐらいいるというふうに文科省が発表しておりましたけれども。これも昨年12月だったと思うんですが、文科省が新たに調査をしてたしか8.8%程度。一般学級の中に存在するというような出現率の発表しているようでございます。そういうようなことから、本市におきましても、やはり1割弱ぐらいの子どもたちがそういう対象になってきて、特別支援学級を設置をして増えてきているというような状況があるようでございます。

○委員（宮内 博君）

関連をしてちょっと確認をさせていただいてよろしいですか。先ほど、下深迫委員のほうからの答弁で、特別支援学級の子ども、小学校728人、中学校426人とおっしゃったというふうに。462人ですね。分かりました。それで、お尋ねしたいのは、ここに霧島市の教育令和5年度版があるんですけど、これを見ますと中学校の特別支援学級の人数は令和5年度5月31日現在で188人というふうになっていますよね。それで、先ほどの報告が462人ということでもありますのでちょっとそこを説明してもらえませんか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

要支援児童生徒ですけれども、先ほど私が申し上げましたのが、支援員が支援するのが通常学

級の子どもたちに対して支援をするということで、通常学級にいて支援を要する子どもたちの人数が先ほど申し上げました。小学校が728人、中学校が462人となります。今宮内委員のほうで述べられました188という数字でございます。これは特別支援学級に入級している子どもたちの数が小学校が691人、中学校が188人という形になります。先ほど言いました支援については通常学級に対する支援を主に行いますので、特別支援学級については担任が、先ほど部長言いました8人に1人ずつ担任がつくという形になります。そちらで支援をしていくという形になるかと思えます。

○委員（宮内 博君）

それで先ほどのこの462人の中で、いわゆるその前年度188人に相当する人数というのは何人になるわけですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

人数については別な子どもたちという形になります。ですから、通常学級にいる子どもたちが462人で、特別支援学級に入級して特別支援の生徒としているのが188人ということです。全然違う子どもたちという形になります。先ほど山口委員から質問ございました学級数でございます。令和6年度の見込みということで、特別支援学級の学級数ですが、小学校は128を見込んでおります。プラス3今年と比べて。中学校のほうは48学級ということでプラス8学級になる見込みでございます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の8ページです。いじめ不登校対策子どもサポート事業というところで。ここにですね、相談員報酬ということで人数が書いていないのですがどのぐらいの人数を見込んでいらっしゃるのか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

ここの部分の数字でございます。支援と書いてる部分でございますが、これはいじめ問題対策支援員ということで1名、学校教育課内に配置を本年度も含めて来年度も引き続き行う予定です。サポーターと書いてございます。これが小学校と中学校をつなげるかけはしサポーターというものですけども、これを6人雇用する予定でございます。それから心の相談員でございますが、これは先ほど申し上げました臨床心理士ですけども、学校教育課内に1名配置する予定でございます。[12ページに訂正発言あり]

○委員（下深迫孝二君）

思ったよりも人数が少ないんだなというふうにならなかつたところですけども。今、不登校の子どもさん、小学校、中学校でいいですけど、生徒さんがどのくらいいらっしゃるのかお尋ねします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

不登校児童生徒数でございます。病気欠席を除く、年間30日以上欠席してる子どもたちを不登校という定義で取り扱っております。令和5年度につきまして、2月末現在の状況で小学校が143人で、中学校のほうは259人おります。合わせて402名という形になっております。

○委員（下深迫孝二君）

この不登校の生徒さんたちですけども、例えばいじめでですね不登校になってるとかっていう、子どもさんたちもいらっしゃるんじゃないかという気がしますけれども、そこら辺は何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

数字を今調べますけど。背景としまして、いじめ、いわゆるいじめ定義上のいじめだけではなくて言えば、いろんな人間関係のもつれがあると思うんですけども、子どもたちの成長の過程でやっぱり集団生活をしますんで、そういったいじめには至らなくてもやはりの人間関係のもつれから来るものってのは結構な割合があると思います。その割合については調べさせていただきます [12ページに答弁あり]。

○委員（下深迫孝二君）

実は今回卒業式に私、南中学校にお邪魔したんです。そしたらものすごくすばらしい卒業式でした。1人の子どもも暴れる子がなくて、それこそもう本当にすばらしいなということで見てたんですけれども。その中でやっぱり生徒さんがお休みをしていらっしゃる方がおられたもんですから、やはり不登校の一因なのかなということを感じましたのでお尋ねしました。

○委員（山口仁美君）

教育総務課にお尋ねをします。会計年度任用職員と共済費のほうで1億4,031万5,000円を計上されています。主な業務内容と人数についてお示してください。

○教育総務課長（林元義文君）

令和6年度の会計年度任用職員は418人を予定しております。業種が、多いですが、主なものでいいですか。教育総務課では学校主事、学校司書、スクールバス等の運転士が主になってきます。学校教育課におきましては、先ほど申し上げましたように支援員、小学校中学校の特別支援員が多いようです。学校給食センターについては、調理員になります。社会教育課につきましては、各地区の公民館主事、公民館主事が主な会計年度さんになります。図書館においては図書館、メディアセンターで勤務する会計年度になります。中央高校も少ないですが司書さん等が会計年度になります。

○教育部長（池田宏幸君）

共済費につきましてはいわゆる保険、社会保険料等でございますので、教育委員会全体の分を一括して教育総務課に計上いたしておりますので金額が大きくなっております。

○委員（今吉直樹君）

説明資料1ページ。奨学金貸付け事業についてお伺いします。ふるさと愛若者応援制度。こちらの令和5年度で認定された数を教えていただけますか。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

霧島ふるさと愛若者応援事業ですけれども、令和5年度現在で、申請をされて継続中猶予が継続されている方というのが24名いらっしゃいます。

○委員（今吉直樹君）

制度が始まって5年以上たっているかなと思うんですけど、返還免除を受けた方がいらっしゃるかどうか。あとその額とか分かればお願いします。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

この制度が最初に申請を受け付けたのが令和元年度からというふうになっておりまして、今年度末をもって5年経過する方が初めていらっしゃるということで。令和5年度中にはまだ減免を受けた方いらっしゃらないんですけれども。令和6年度におきましては5名の方、5名の方が合計406万2000円の免除を受ける予定でございます。

○委員（植山太介君）

そこの関連でお伺いします。新規の予定者が今回43名予定していると。令和6年度がですね。令和5年度を見ますと予定者は51名と予定されて最初の当初予算を出されておりますが、ここの推移などを教えていただけたらと。またその今回減った要因をどうとらえられているかそこまでお聴かせください。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

こちらの申請人数というのか、言い方が悪いですが、あれですけれども、蓋をあけなければ分からないというようなところではあるんですけども。例年40名前後。40名から50名ぐらいの方が申請をしていただいて、6年度に関しましては43名の方が既にオーバーされていらっしゃるんですけども、申請はしていただいたということで。去年との差異、去年よりは高校生が、高校等が1名多くなっているんですけども、大学等に関しましては5名減。大学院生については変わらず1名ずつということになっておりまして。結果としてそのようになったというふうに考えているところでございます。

○委員（植山太介君）

推移はもうずっと変わらないというか、増えてもないし、減ってもないっていう認識で。ここがこの予定人数が8名ぐらい減にされたたので、令和5年度と比べて、8名じゃないか。それくらい減にされていたので。そこがなぜかなと思ったところなんですけれども。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

予算要求のタイミング、見積り書の作成のタイミングで、順を追って説明しますと10月半ばから12月半ばぐらいまで申請を受け付けるということになっておりまして、最終的な予算を計上するまでの間に人数がある程度固まるということになっておりますので、その年度の申請者に応じて予算の要求ができる。タイミング的にできるということになってございますので。多いときにこれまで、平成18年度以降で最も多いときに64名というような実績もあつたりしますし、一番少ないときに31名という非常に幅の大きいところになっているというふうに認識しております。

○教育部長（池田宏幸君）

補足いたします。奨学金については、予算とそれから債務負担行為と両方計上しております。予算については、少なくとも令和6年度で貸付けをする金額が、既に用途が決まっておりますので、マックスの金額が分かりますのでマックスの金額を予算計上するというところでございまして。一方で債務負担行為のほうは、令和7年3月までに、あなたは霧島市の奨学生になりましたよということをお知らせしてあげないと不安が多いものですから、来年度の令和7年度分にこれだけ最大お金を予算を計上しますよという限度額を予算の中でお願いをして3月までの間には、あなたは奨学生になりましたという通知ができるように。これをしておかないと4月になってからしか通知ができないこととなりますのでそのための計上でございます。なので特に債務負担行為のほうについては、ほぼ見込み計上ということで、これまでの状況を勘案して、これぐらいあつたら来年も足りるじゃないかなというような金額を債務負担行為を設定すると。予算については貸付けをする先は決まっております。金額もほぼ決まっておりますので、最大、今後その、決まった後に、例えば国の無償のもの、給付型が決まったとかいう方々は辞退をされますので、今後は減っていく側になるんですけれども、最大限の金額を今の段階で予算計上しているというような状況です。

○委員（徳田修和君）

繰越明許費のところを確認をさせてください。以前に何か御説明あつたかもしれないんですけど。説明資料でいけば2ページ3ページの下段の小学校、中学校それぞれ学校施設整備費なんですけど、国分北小学校と隼人中学校の整備が年度内には終わらないということなんですけども。現在の完了予定などがおおよそ分かっているとお示しください。

○教育総務課主幹兼教育施設グループ長（町田信彦君）

国分北小学校、隼人中学校ともに今、継続して校舎の整備をしております。令和5年度に整備を行いました事業につきましては、令和6年度の7月末で完成予定としております。ですと令和6年度予算で新たに整備する事業につきましては、昨年と同じように令和6年の7月ぐらいに発注をかけた上で、入札を行い、また9月議会で皆様方の議決を頂きたいというふうに考えております。工期が10か月ほどかかるということで、年度内完成が見込めないことから、繰越明許ということをお願いしてるところでございます。

○委員（宮内 博君）

昨年の決算のときにも申し上げたところなんですけれども。県の教育委員会は教師の勤務時間の上限に関する指針を出しております。それで実際に月45時間を超えることがないようにするなどの指針を示しているわけでありましてけれども。現状はどういうふうになっているかということについてまずお尋ねをさせてください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

今調べています。お待ちください。先ほどの訂正ですいません。下深迫委員から質問頂きました支援員の数でございます。私、支援員の数の1人目をいじめ問題対策支援を挙げました。8ページに書いてある支援員につきましては、教育支援センターの支援員でございましたので、国分センタ

一に2名、隼人センターに2名、計4名支援員がいるという形になります。その下に書いてございます霧島市いじめ問題対策委員会委員報酬とかございます。ここにいじめ問題対策支援についての形になってまいります。すいません訂正をよろしく願いいたします。それから先ほどの不登校のいじめ問題等に関する不登校ということでございました。いじめを直接な原因とした不登校というのは、今のところいません。ただ、友人関係、この中にはいじめに近いものも入ってくると思うんですが、小学校で14人おります。割合的には20.9%が友人関係による不登校。中学校につきましては16人。全体の22.5%。このものがいじめを除く友人関係によって不登校になっている子どもたちという形になっております。すいません。よろしく願いいたします。それから先ほどの宮内委員からの質問でございます、次に45時間以上の勤務者の割合という形になります。令和5年度でございますが、一番直近の状態でございますと、例えば12月の状態でございます。これが小学校で9%、中学校では21%という形になっております。ただ、月によりましては、一番多い月が、年間を通して4月から見ますと6月でございます。6月が小学校が36%。中学校が同じく6月になりますが50%の者が月に45時間以上の勤務者の割合という形になっております。

○委員（宮内 博君）

教職に就く希望者が非常に少ないということで、その一つに非常に過重な労働、精神的なストレス。そういうことが非常に多い職場だというふうに言われている中で、県はこういう一つの指針を出しているわけですけど、予算書の253ページに学校教職員健診健康診断事業478万5,000円ということで、計上をされているわけでありまして、1,000人を超える教職員の中でこれらの健康診断等をしっかり受けるような体制というのも求められてくるのではないかと思います。昨年の数字的な問題を見ますと、ストレスチェックなどの健康診断は912人が受けているということなんですけれど、本年度どういう予定でこれらの予算を組んでいるのかその辺お示してください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

宮内委員言われたとおり、昨年度は実は996人の受検者がございまして、そのうちの高ストレスという形で結果が出てきたものが32人おりました。3.2%程度という形になります。令和5年度につきましては、これが1,008人受検をいたしまして、そのうち高ストレス者が24人ということで2.38%。令和4年度よりは若干下がってはいるんですが、やはり2桁の数字が出ているというところでございます。この中には、そのあと医師の面談を受けたもの、産業医による医師の面談を受けた者が4人おります。それからあと心機構のカウンセリング、特別なカウンセリングを受けた者が1人という形で、非常に多くなってきている状況としてやっぱり宮内委員が言われたように、非常に環境的にも厳しい環境の中で教職員が置かれているということがございますので、これについては引き続き充実させていく必要があるかと思えます。もう一つは個人にフィードバックされる資料、データがあるんですけども、プラス併せて10人以上の職場につきましては、部署別にフィードバックされるようなデータがございます。その中には、例えば上司があなたのことを助けてくれますかとか、または職場関係の人間関係はどうですかというそういった学校ごとのデータが出るんですけども、それを学校長が受け取りまして、職場の環境改善を図っていくというために活用すると。そういったデータも出てきますので、そういったこともあわせて、個人別のデータとあわせて学校はそういった対策をとっていくということが非常に重要なかと思えます。

○委員（宮内 博君）

そういう中で特別に今年、健康診断を積極的に受けるという施策等で取り組んでいこうとしているものがあれば。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

聞き取れず申し訳ないです。先ほどの件につきましてはもう全職員が対象という形になりますので、全職員の状況を把握して先ほど言いました個人への還元、あわせて、職場の環境改善ということを行っていくという必要があるかと思えます。この事業についても、始まって5年ほどたつのかなあと思えます。年数的には、ですから、ただ受けるだけではなくてやっぱり先ほど言いましたその

情報をどんなふうに活用して学校が変えていくか、また我々委員会もですけども、支援をしていくかということが必要だと思いますので、情報の活用とかもあわせてやっばし、充実を図っていく必要があるかなあと思っていますのでございます。我々としてもいろんなマンパワーを学校に一つは入れ込むということが大事だと思いますし、部活動の地域移行とか、そういったことも大きな柱になってくるかと。そういったことも含めて、教職員の業務改善、環境改善を図っていきたいと考えているところでございます。

○副委員長（竹下智行君）

関連で教えてください。高ストレスで上がってきた、先生たちのストレスの要因というのが、そこまで分かりますか。保護者なのか、学校長なのか、同僚なのか、そこあたりの要因分析というのは分かりますでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

人数までは何とか把握できるんですけども、それが対保護者なのか対子供なのか対職員なのか、対上司なのか、そこまではなかなか個人で結局情報が全部行くもんですから、我々としては把握ができないという状況でございます。そのあと、本人が申出て先ほど言いました、医者からの指導を受けたいというときには、そういうような手はずをしていくんですけども、中身についてはまだなかなか個人情報ということで把握ができないというところでございます。

○委員（阿多己清君）

小学校中学校の準要保護の部分でお尋ねします。昨年度の拡充でしたかな。そういう事業で、インターネット環境が悪い世帯向けのルーターの貸出しっていうことを5年度で設けられているんですが、今回、小学校で480万ほど減。それで中学校で390万ほど減という状況なんですけど、この部分もまだ残っているというところ。6年度もやるということなのかそこら教えてください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

支援事業としては残しております。ただ、昨年度は持ち帰り業務がなかなか進まなかった部分もございまして、ルーターのなかなか家庭の必要性といいますか、必要な家庭からのリクエスト、学校からの持ち帰りが少なかった関係でリクエストも少なく、そういった要求がなかったから金額的に減らしてるところであるんですけども、事業としてはやっぱり残していきたいと思っておりますので、今後持ち帰り業務が広がっていくと、また来年度再来年度そういった予算を増やしていく必要があるのかなと思っておりますが、予算の状況については本年度の状況の推移を見て、減額をしたというところでございます。事業としては残していくという形。

○委員（阿多己清君）

予算的にはそういう事業を取り入れたけど、5年度の実績、現時点でないということで理解していいですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

ないという形になります。

○委員（山口仁美君）

6ページの小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業についてお伺いします。令和5年度の実績と令和6年度の見込みの人数をお知らせください。

○学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

認定率でよろしかったでしょうか。まず、令和5年度の見込みでございます。小学校が、25.23%、中学校が28.19%、小中合わせますと26.21%でございます。それから令和6年度の見込みでございます。小学校が22.76%、中学校が27.04%。小中合わせますと、24.21%の見込みでございます。

○委員（山口仁美君）

全国の就学援助率を見てまいりますと、2022年度が13.9%という数字でありまして、本市はかなり高い数値になっております。また全国では11年連続減なんですけれども本市の状況はいかがでしょう。

○教育部長（池田宏幸君）

就学援助の制度につきましては、今、委員から御発言がございましたとおり、全国に比べて本市は非常に高い状況が続いております。比較材料として子どもの貧困率、これを見ますと、10%強程度の子供の貧困率がある状況でございます。これ全国でございますけれども、そういうようなことも含めまして令和5年度から制度を一部、先ほど阿多委員からございますとおり、新しいものを取り入れながら、適正化を図ってきたというような経緯がございまして、本年度、先ほど数字を申しましたとおり、若干認定率が下がってくるものと、これまでは増加傾向でございましたけれども、若干下がってくるものというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

やはり全国でいろいろニュースになりますけれども、この貧困率が高い場合、どうしても家庭で施すといいますか、塾であったりとか、学校外の活動の部分でかなり差が出るというような、統計のデータ等もあるようなんですけれども、本市で令和6年度の学校教育等で工夫をしていかれるような点とかありますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

先ほどの就学援助費の認定率でございますが令和4年度が霧島市で一応1番高い数字だったと思うんですけども27.05%令和5年度が、今部長が申し上げましたとおり、26.21ということで数字的に1%以下なんですけれども、若干下がったというところがございます。この認定につきましても、細かく認定者を拾い上げていくと取りこぼしが無いとはおかしいんですけども、年度当初に案内を全部の家庭に配るであるとか、又は先日の議会で申し上げましたけど年度途中でいろんな家庭の状況が変わられる家庭がたくさんございますので、そういったときには、遠慮なくを申出ただければ、認定をされたという数が結構な数ございますので、年度途中で、認定につきましても結構の数がございますそういった意味での支え合いというんですかね、そういったこととあわせて先ほど言いました新しい支援の内容でしょうか、そういったことも工夫をしていくという必要があるのかなと考えております。

○学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

先ほど御質問のありました認定率の推移というところでお答えいたします。令和元年度から数値になります。小中合わせてになります。令和元年度は小中合わせて21.93%、令和2年度は同じく小中合わせて25.17%、令和3年度は25.68%、令和4年度は、先ほど課長からもありましたが、27.05%でございます。

○委員長（宮田竜二君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時32分」

「再開 午前10時43分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。肥後商工振興課特任課長から発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○商工振興課特任課長（肥後克典君）

3月15日当委員会で山口委員より御質問頂きました本市就業率についてお答えいたします。ハローワーク国分等にも確認いたしましたが、データがなかったため、本市統計書に記載のございます令和2年国勢調査の数値に基づき御回答いたします。令和2年国勢調査に基づく15歳以上人口が10万3,426人。これに対しまして、就業者数が5万4,638人となりますことから、本市の就業率は52.83%となります。

○委員長（宮田竜二君）

それでは、教育総務課、学校教育課、国分中央高校の質疑を継続します。質疑ありませんか。

○委員（宮内 博君）

先ほど就学援助の関係でありましたけれど、令和5年から減少している要因が一つは削減をするという方向に切替えたというそういうことがあって、極めて大きな問題だなというふうに思いました。就学援助そのものは義務教育を無償とする憲法26条に基づいて行われている一環ですので、それを高いから引き下げるっていうのは方向性が違うのではないかということをやまず指摘をしておきたいと思います。そこでお尋ねですけれども、入学準備金の関係でありますけれども、既に2月下旬から3月上旬にかけて新入学生については、小学校の新入学生については、支給されているのではないのかなというふうに思いますが、その状況を報告を頂ければ。

○学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

入学準備金の支給状況でございますが、現段階で小学校が137名に対しまして、693万2,200円。137名に対しまして693万2,200円の支給状況でございます。中学校です。328名に対しまして1,664万5,981円。328名に対しまして、1,664万5,981円の支給状況でございます。小中併せまして、465名に対しまして、2,357万8,181円。465名に対しまして2,357万8,181円の支給状況でございます。

○委員（宮内 博君）

実績は今、報告頂きましたけれども、申請漏れ等に対してはどういう対策をされておられるんでしょうか。

○学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

様々な理由で申請が漏れていた、申請期限が過ぎてしまったとか、添付書類が不足していたとか、そういう状況が実際ございますが、そういう方々に対しましては、新年度に入ってから就学援助費でカバーしているという状況でございます。[18ページに訂正発言あり]

○委員（宮内 博君）

学校給食に対する就学援助の関係についてでありますけど、10ページでありますけど、前年度からの比較で、学校給食費607万5,000円の減額ということになっております。それで、実際、今年になってから、鹿屋市でありますとか、あるいは、いちき串木野市、曾於市、垂水市、これらの4市が新たに学校給食費の無償化に踏み切りました。特に鹿屋市は約5億円、そのために投入するというところで、報道もされているところでもありますけれど、霧島市は非常に遅れているというふうに、こういう対応からすると、遅れてるというふうに思うんですが、既にもう県内9市が、19市のうち9市が無償化に踏み切っているという状況なんですが、そのことを教育委員会ではどういう議論をしていらっしゃるんでしょうか。

○教育部長（池田宏幸君）

給食費の無償化につきましては、様々な自治体が様々な取組をしているという状況でございます。たしか青森県かどこかは県がやっているというところもあったかと思えます。そういう中で、本市としましては、県内の本土の市町村として、一番最初に公会計化を実現いたしました。この部分で、まず、平等性と公平性を高めたというような努力をしてきたわけでございます。またそれに伴いまして、一部に差がございました米飯の提供経費、この部分を市で負担をすることによりまして、実質的には給食費の負担金の引下げというようなことにつながったというようなところでいたしております。既にそちらで、米飯の費用として4,000万円以上の経費を、それから先ほどの就学援助費として、約1億円程度の経費というようなことで負担をしているという状況でございます。少子化対策でありましたりとか子育て支援の対策を含めて、様々な取組がある中で、その一つの手法として、各市において給食費の公費負担というようなものをとらえておられるというふうに考えております。本市としましても、給食費の公費負担だけにとらわれることなく、保健福祉部等で所管をしております様々な子育て支援策との中の一環として、今後考えていくべきものというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

東京23区、もう全て学校給食費も無償化に転換をしたというようなことも、報道されている中に

あります。確実にそういう方向に動いているということなわけですよ。ぜひそういう状況下で取組を進めていただきたいということを求めておきたいと思いますが、同時に、その前に、就学援助における学校給食費のいわゆる支給、実費の8割にとどまっているという問題も霧島市、持っています。令和5年度と比較をしますと、今年から実際就学援助で8割負担をしていた垂水市、それからいちき串木野市、ここが先ほど言いましたように無償化に踏み切りました。ですから、あと、就学援助費で8割の支給にとどまっているのは、始良市、霧島市、伊佐市、そして薩摩川内市と、この4市のみになっているように私の調査では思いますけれども、その辺把握をしていけば、お知らせ頂きたい。

○教育部長（池田宏幸君）

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、学校給食につきましては、法律では基本的には食材費、いわゆる口に入るもの、子どもたちの口に入るものについては実費負担というようなことが、原則論として書いてある。そういうことを踏まえながら、各市町において、子育て支援の一環として、給食費の無料化というようなことなどが考えられているというようなところが、現在の状況であろうかというふうに考えております。また同じように、就学援助費につきましても、それぞれの市町で違いがあって、特色として、そこを強調される部分、あるいは違う部分で強調される様々、政策施策の違いがございますので、一概にそこの部分だけを取り上げて議論をしているわけではございません。

○委員（宮内 博君）

私の質問には答えてない、全くですね。実際、給食費の8割負担を就学援助で、8割支給にとどまっている自治体が19市の中でどこがありますかと。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

今、数字がございません。後で確認をさせていただければと思います [18ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

3ページの、小学校施設整備費、中学校等の施設整備費に関わる問題というふうに思いますのでお尋ねをしますけれども、実際に学校で必要な備品等について、PTAなどの負担を求めているような事例などはないのかどうか。そのことについてお聴きをいたします。

○教育総務課長（林元義文君）

学校の備品については、学校等に要望調査をかけまして、それに基づいて予算の範囲内で割り振りをしていっている状況でございます。PTAの負担については、こちらで把握していない状況です。

○委員（宮内 博君）

それは把握をしていないということですか。調べたこともないという理解でよろしいんですか。

○教育総務課長（林元義文君）

はい。調べたことはないです。

○委員（宮内 博君）

地方財政法第27条の4において、そして施行令の43条において、小中学校の建物維持修理等にかかる経費を住民にその負担を転嫁してはならないということで明記をしているわけですがけれども、備品等についても、そういう方向性でやはり努力をするということが求められるというふうに思うんですけれども、ある学校では、校内放送のアンプなどをPTAが負担をしたというようなことで報告がされている状況があるんですけれども、その辺の事例について、きちんと確認をしておくということが求められるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○教育部長（池田宏幸君）

学校の施設備品ということでございますけれども、教育委員会といたしましては、先ほど教育総務課長が答弁いたしましたとおり、各学校からの要望を把握して、その上で優先順位をつけて対応しているという状況でございます。一方で、例えば卒業生であったりとか、あるいは、様々な記念

行事などで寄附をされる場合などがございまして、それについては、学校の現場で話をされて、こんなものがあったらいいなあというようなものとか、様々な事例があるようでございます。教育委員会といたしましては、当然ながら教育活動に必要なものについては、それぞれの学校から要望を頂いて、それに優先順位をつけながら、適切に維持更新ができていくというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

実際に予算が削減をされる中で、教育委員会もそういうことが求められているのかなというふうに思うんですね。実際そういう中で、安易に保護者に負担を求めるといような形にならないように、まずは基礎的な調査はやってくださいよ。そしてその上で、機会をとらえて報告を頂きたいということを申し上げておきたいと思います。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

すいません、先ほど宮内議員から給食費の件でございます。県内の12月現在の数字で、令和5年12月現在の数字が最新のものでしか今手に入らないんですけども、県内で完全にもう給食費自体を無償化にしているのが南九州市、南さつま市だと思います。それからあと、就学援助関係で実費支給をしているところが、鹿児島市、志布志市、出水市、鹿屋市、枕崎市、曾於市の6市です。それから、我々と同じ、霧島市の実費の8割支給でございますが、霧島市、指宿市、始良市、垂水市、薩摩川内市、実費の7割5分支給というところもございまして。これは奄美市という形でございます。その他、阿久根市においては、各学期ごとに定額のを支払うとか、日置市も上限が決まっています。あと、伊佐市も実費の8割かつ上限が決まっているというところで、各市町村によっていろんなやり方、ほかの施策とのバランスもあると思いますけれども、そういった形で対応しているところもございまして。

○学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

先ほど宮内委員の御質問の、入学準備金の申請漏れの対応についての回答で、私、申請漏れを新年度分の就学援助費でカバーという回答をいたしました。正確には入学準備金制度自体が、新年度分のもを前年度分に前倒しで支給するものでありますので、先ほどの申請漏れ分は新年度でカバーというのは適切な回答ではありませんでした。訂正しておわびいたします。

○委員（山口仁美君）

50ページの学校遊具施設点検修繕事業でございます。この163万円と、それから備品購入費93万円でございますが、この内訳をまず教えてください。大きなもののみで。

○学校教育課主幹兼安全・保健体育グループ長（濱田香織君）

学校遊具施設点検修繕事業でございますが、修繕費につきましては、大田小学校の4連ブランコの鎖や座面の取替えのほか、緊急修繕を対象としております。また、委託料につきましては安良小学校の象の足といたしまして、遊具の撤去、また備品購入費につきましては富隈小学校のブランコの安全柵の設置を予定しております。

○委員（山口仁美君）

確認なんですけど、ここの予算に入るのか別の場所に入るのか分かりませんが、以前一般質問や予算委員会の中でも富隈小学校の体育の山はどうするのかということで、手当てをしていただけるような答弁があった以降もまだ同じ状況が続いているんですが、令和6年度で対応される予定があるのかどうかお聞きします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

体育の山につきましては、議員の皆様から質問頂きました。で、先日も校長と直接私もお会いしまして話をしてきたところでございますので、今の体育の山については、子どもたち一旦使用できないような形にしたんですけども、ただそのあともやっぱり危険性がなかなかやはり取り去ることができずに、タイヤがぼろぼろぼろ外れてきたりとかあと下の穴があいてる部分が非常に鉄格子を溶接したのですけれどもまた安心もなかなかできないということで、一旦また使えない状況にしております。これにつきましては、出来上がってから相当の年限がたつていくということで、これを

小さな修理を積み重ねていってもなかなかもう根本的な解決はならないということで、校長とも話をしましていろんな方々の思い、歴史的な背景もあるかと思しますので、そういった思いを確認しながら、今後の在り方を考えていかなくちやいけないというところがございます。まずは子どもたちの安全を守らなくちやいけないということで、土管の部分でございますがそこについてはもう、入ってしまって何かあの中であってしまおうとどうしようもないですので、まずは塞ぎたいと考えております。そのあと、タイヤであったりとかいろんな部分でございますけど、そこについても処分を考えていきたいと思っております。なかなか金額的にも数100万円の世界という形で話を過去にも聞いておりますので、そういった財源確保についても今後検討しながら、体育の山自体を、もう1回根本に立って見直しをしていく必要があるかなと思っております。ただ、すぐすぐ子どもたちが使えるような状況ということは今のところ考えていないというところがございます。

○委員（植山太介君）

その関連でお聴かせください。令和5年度に比べますと、130万円減としているところなんですけども、これは各小学校等からの要望、こういうのが欲しいとか、ここを修繕してくれと、そのような要望を全てカバーしているという認識なのかできるところだけをしてるという認識なのかどちらでよろしいでしょうか。

○学校教育課主幹兼安全・保健体育グループ長（濱田香織君）

遊具に関しまして、危険な部分がありました場合には、要望が上がってきまして、それに基づきましてこちらとしても対応しているところがございますのでカバーしているものと考えております。

○委員（植山太介君）

備品購入等々、新しい設置等々も含めて、学校からの要望は全て満たしているという認識でいいですか。

○学校教育課主幹兼安全・保健体育グループ長（濱田香織君）

備品購入費につきましては、まだ実際、今危険なものについては撤去を進めたりとかしておりますので、また、新しい遊具について設置してほしいという要望をまだ取っていないところがございますので、今後学校と協議をしながら検討してまいりたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

8ページのいじめ不登校対策等子供サポート事業についてお伺いします。国分隼人教育支援センターがございしますが、この令和5年度の実績、何人ぐらいのお子さん、児童、それから生徒が通われたのか、それぞれ国分と隼人別々にお願いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

令和6年2月現在の数字になります。国分教育支援センターでございますが、小学校が3人、中学校が21人、合わせて24人です。隼人教育支援センターですが小学校が2人、中学校が18人、合わせまして20人の子どもたちが通所という形になっております。ただこの中には、途中で学校への再登校ができるようになって、復帰した子どもたちも含まれております。

○委員（山口仁美君）

保護者の方の歓談の場を設けたりとかふれあいセンターとの連携をされたりとかいろいろ工夫をされていると思うんですけども、令和6年度でこの事業の中で工夫をしていかれる点はあるでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

今山口委員からおっしゃっていただきました霧島少年ふれあいセンター等の年間10回子どもたちが訪ねているボランティア活動であるとか、また昨年度は国体もございました国体の手伝いであるとか、そういった体験活動に非常に子どもたちにいろんな活躍の場であるとか自信を与えることができたのかなと考えております。そのことをきっかけに、不登校を解消して、また学校に戻ることができたという子どもたちもいたと聞いておりますので、それからあわせまして、ふれあいセンターの場でどこの心の相談員ですけども臨床心理士が保護者の方、不登校の親の方々といろんな

情報交換をする悩み事であるとか困り方を互いに情報交換するそういった場を設けたりとかもしておりますのでそういったことをやっばし、これ非常に本年度、いい結果が出ておりますので、もっともっと拡充していきたいなと考えております。

○委員（山口仁美君）

保護者の中からもこれをきっかけにして、学校に通えるようになったとかっていうのを聞いてはいるんですけども、一方で、やはり支援センターそのものの内容であったりとか、工夫をしている点とか中の様子っていうものがなかなか見えないので、学校から進められるんだけれどもなかなか足が向かないというような、お声も頂くんですけども、この様子とかが伝わるような工夫っていうのも、今までどういうふうに、保護者であったり、子どもたちに伝えてきたのか。そして令和6年度何か工夫をされないのか、お伺いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

教育支援センターについても非常に不登校を解消する意味では大きな役割を持って有意義な活動だと思っております。パンフレット等も作って学校経由で保護者に配ったりとかあとは、いろんな相談にこられた方についても案内を差し上げたりとかしてるところでございますが、まだまだ周知が足りない部分もあったりするのかなと思いますので、さらに幅広く使っていききたいと思っております。Wi-Fiについても、環境整備ができてきております。そういった意味じゃ、学校とつないで、教育支援センターとつないで言えば授業の配信ができたとか、いろんな教材を渡すことができたとか、そういったことも可能になってきてますので、そういったこともあわせて今までの教育支援センターの形ではないということもぜひ知っていただきたいという思いもございますので、そういったことも含めて、いろんな場で啓発を図っていききたいなと思っております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの学校給食費の阿多石課長の答弁のところですけども、もう1回、19市の状況を私、メモがついて行けませんでしたので。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

令和5年12月現在の状況という形でございます。県の完全に無償化をしている、これはもう就学援助とは関係なく無償化をしているのが南さつま市、それから南九州市と2市ととらえております。それから、実費の支給という形ですが、これが6市、鹿児島市、志布志市、出水市、鹿屋市、枕崎市、曾於市でございます。6市でございます。実費の8割支給でございます。これは霧島市、指宿市、始良市、垂水市、薩摩川内市です。実費の7割5分、75%でしょうかは奄美市、それ以外の体系としまして、阿久根市が各学級ごとの定額を決めているとか、日置市につきましては上限額を定めているとか、伊佐市につきましても実費の8割かつ上限額を定めているとか、市町村によっていろんな体系があるものと捉えております。

○委員（宮内 博君）

昨年の12月現在ということで、新しく本年度、次年度、4月1日からの無償化に踏み切るということで既にメディアで発表されているのが先ほど申し上げました。鹿屋市、いちき串木野市、曾於市、垂水市というところだろうと思う。これ独自に調査をして、今おっしゃったその完全無償化3市のみだというふうに言われましたけれども、実際それ以外にも無償化に取り組んでいるところが、私の調査でこの4月から開始をするというところを含めて9市あるというふうに確認をしておりますので、そこのところはまた、折を見て、調査をしていただければ、お願いしたい。

○委員（今吉直樹君）

資料10ページ、部活動の地域移行についてお伺いします。令和6年度、協議会を開催するというところで予算が計上されております。その前段階の令和5年度、今年度、協議会の開催の状況の説明をお願いいたします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

部活動の地域移行に向けての協議会ということでございます。令和5年度につきましては、2回

開催しております。6月と2月でしたと思います。で、メンバーとしましては代表校長それから各運動部活動それから文化部活動の代表者、それからPTAの代表の方、総合型スポーツクラブの代表の方、あと各種スポーツ団体の代表の方、指定管理者協議会代表の方、そういった方々9名の委員の下、2回開催したところでございます。1回目につきましては、この部活動地域移行についてのいろんな課題であるとかそういったことを共有したところでございます。2回目につきましては、アンケートをとりましたので保護者向け、それから、子どもたち、それから教職員向け、指導者向け、アンケートをとりましたのでそういったアンケートの結果について、共有をしてまた課題を掘り下げていったところでございます。なかなかこの問題につきましては全国的にも非常に課題が多くて、いろんな解決していかなくちゃいけないことが多いです。そういったことを、この協議会のメンバーの方々から意見を聞きながら進めていったところでございます。令和6年度につきましても、メンバー等々もまた選考しなくて、選考しながらという形になってきますけども、今度はもう一歩進んで具体的な、連携の形を幾つかつくっていきたいと考えているところでございます。市内全域的にはなかなか難しいんですけども、今も少しずつ動きつつあって、いろいろお願いをしているところでございますが、京セラでありますとか、第一工科大学でありますとか、あとは地域の方々の今やっていただいているところありますけども、それから総合型スポーツクラブの舞鶴スポーツクラブですかね、そういった方との協力であるとか、そういったことを具体的に進めていって、モデルケースをつくって行ってそれを広げていくということになってくるのかなあと考えているところでございます。

○委員（今吉直樹君）

大変な作業というか調整することが多い課題であると思いますが、一応国は改革推進期間で令和7年度を提示しているんですが、本市の今後の見込みというのは、現時点でどのような検討がなされてるんでしょうか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

来年度までにつきましては先ほど言いましたモデル的なことをつくり上げて、運営の具体的な動きをしていくことが一つのやるべきことかなと思っております。それ以降につきましては、そこで多分いろんな多分課題もこれまだ見えてくると思うんですけども、あわせて、指導者である教職員の兼職、兼業とかそういった申請のことでありますとか、指導者の方のいろんな報償費とか、そういった賃金的なことでもありますとか、あと場所に関することでありますとか、そういったことについては、令和7年度に向けて整備をしていかなくちゃいけないと思っておりますので、6年度にどれだけ進められるか具体的なことがどれだけできるかによってまた7、8、9は変わってくると思うんですけども見込みとしましては、ある程度の形を6年度には幾つかつくっていきたいなと考えております。それをもとに、7年度以降はどんどん広げて。ただ、先ほど言いました12校でございます。山間部もあれば市街地もございますので、同じ条件ではなかなかいかない。指導者についても地域によっていろんな問題がありますし、子どもたちの送迎であるとか、そういったことも含めてですけども、考えていかなくちゃいけないので、一律に何年度からという形はなかなか難しい部分もあるのかなと考えております。

○委員（今吉直樹君）

先ほどアンケート調査されて、結果というのが恐らく教育部にはあるとは思いますが、やはりそういう書類の公開をしていただいたりすることで地域の方の理解や、我々、地域の中で活動する議員とかも、知っておくことが、各種推進につながるのではないかなと思うので、そういったアンケートを公開することができるのかどうか最後、お聴かせください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

アンケートの中身については昨年2月ぐらいに最終的な整理ができてきたところでございまして、まだ学校教育課、またスポーツ・文化振興課とも連携を図りながら精査をしている段階でございます。今後も必要な情報については、幅広く知ってもらいたい情報の中にあると思いますし、理解を求めなくちゃいけない部分もあると思いますし、そういった意味でこのアンケートを、どんな部分

を切り取ってどんな形で情報を流していくかということも含めて、今検討してるところでございますので、ただ現実を知ってもらわないことに進まないこと課題が解決できないこともあると思いますから、現状を知っていただく、厳しさを知っていただく意味からもそういった公開の仕方も含めて検討していきたいと思っております。

○委員（植山太介君）

国分中央高校維持管理事業を見てみますと令和5年度に比べると100万円ほど減額されているようです。令和5年度の先輩議員の一般質問でしたが椅子ががたがたしているなどの、こんなところで子どもたちは勉強してるのかというようなそういう指摘なども、あったと記憶しているところで、そこら辺のこともしっかり、対応ができてこの予算計上でいいと認識でよろしいでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

椅子等のがたつきについては、一応、定期的に先生たちと協力しながらチェックをして、どうしても変えないといけないというような分については随時交換をしていくように現在しております。予算については、今のところはこれで大丈夫だと思っております。

○委員（植山太介君）

はい、理解いたしました。国分中央高校を選んで来ている生徒が、それこそ本当にこの安心安全な教育環境で勉強に励まれるようにできるだけ手厚く、サポートはしてあげてほしいということと、スポーツ課なんかからは親元を離れて、中央高校に通われてる方もいらっしゃいます。なので、寮のことで少し問題があるなんていう話も聞いておりますけれども、そういう親御さんたちも、心配にならないような、やはり、そういう学校環境っていうのは、手厚くサポートしていただきたいとこれは強く要望いたしておきます。

○委員（徳田修和君）

同じく中央高校で高校農場管理事業、11ページ下段ですけども、今回備品購入、農業機械機材の購入ということで農業機材等と入っていないからこれ一つを購入するための金額なのかなというふうに思ったんですけども、内容を確認させてください。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

今年度の要求の中で、農場管理の中で出しているのは、土壌の薫蒸というか、水を熱で沸騰させた分で土壌を薫蒸する機械を購入する予定でございます。

○委員（徳田修和君）

その薫蒸の機械が予算300万。その薫蒸の機械を1基買うことで300万というような、認識でよろしいでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

今年度はその一つのみでございます。

○委員（徳田修和君）

あと修繕料、農業機械温室等なんですけども毎年結構このぐらい、300万から400万程度修繕料、計上しているようですけども、これ温室の修繕なのか農業機械が細々壊れてこういう金額は積み重なっていくのか分からないですが、修繕じゃなくて新規、新設等の計画等は、令和6年度、検討はされなかったのかを確認をさせてください。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

新設等の検討等については、今回は行っていないような状況でございます。農場の温室の修繕等については、年次的に更新を行っている状況でございます。今回は天窓の開閉装置の修理を、全部で9棟あるんですけども、そのうちの6棟をする予定で、今回予算計上させていただきました。

○委員長（宮田竜二君）

はい、ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、教育総務課、学校教育課、国分中央高校への質疑を終わります。次に、社会

教育課、図書館、メディアセンター、学校給食課に関する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（山口仁美君）

社会教育課にお尋ねします。もう全般的なところなんですけど、現在子供会も、そしてPTAもなかなか集まりが悪かったり加入の率がすごく下がってきているような状況の中なんですけど、家庭教育支援学級であったりいろいろ様々予算が組まれているんですけど、学校とそれから社会教育の兼ね合いというのはどういうふうに連携をとっていかうとされているのかお伺いします。

○社会教育課主幹兼社会教育グループ長（蔵元賢一君）

確かに山口委員がおっしゃるように、子ども会であったり、PTA、様々な社会教育の関係団体でございます。おっしゃるとおり、毎年減少というか、加入については減少な数字になっております。その中で、一つの要因としましては、コロナ禍のせいにするわけじゃないんですけども、人との交流が途絶えた時期がございます。そういった中で事務の引継ぎであったりとか、それ、様々なその団体の中での活動の制限があったことは、一つの要因かなというふうには思っているところです。御質問につきましては、それにつきまして地域と学校とどのような、話し合いというか、協議がなされているかというような御質問だというふうには思っておりますけれども、コロナ禍の中でも、社会関係団体含めまして、地域学校協働活動という事業と申しますか、取組を実施しております。学校から地域への要望、例えば、夏休み期間中の花壇の花の水遣りであったりとか、小動物等の飼育のえさやりとか、地域の方ができる部分が、学校に対して支援ができるようにしております。またそれにボランティアとして参加していただくんですけども、そういった方についての保険等も社会教育では予算化しております。そういった形で地域からの要望も聞いてはいるんですけども、おっしゃるように子供会、合併前の7地区がございます。取組が様々でございます。減少については、特に地区名を申し上げるわけじゃないんですけども、下場の地区については、やっぱり著しいところがございます。そういったところでそれぞれの単位の団体を個別に、話し合いをするというわけじゃなくて、少し遠目から広域な目線で、合併という言い方あれかもしれませんが、活動が厳しいところは広げて、小学校の校区から中学校の校区であったりとか、そういった形で活動できないかというのも、取り組んでいるところです。また、そういった話し合いを教育委員会の職員と、地域の自治公民館長、自治公民館の役員会もあるんですけどもそういったところにお邪魔させていただきながら、るる説明をさせていただいているところです。答えにならないかもしれませんが、以上でございます。

○委員（山口仁美君）

広域合併や小さい学校が横連携をしながらというところで負担を減らしたりというのは今までも私自身も一般質問等で取上げてきてるんですけども、やはりその生活のスタイル自体が変わっている方が非常に多いので、今、予算が昨年度と同じように計上されてきているんですけども、この事業そのものの見直し等はしていかないのかなというのが率直なところなんですけど、そういう議論はないでしょうか。部長にお聴きしてよろしいですか。

○教育部長（池田宏幸君）

学校と地域の関わりというのは非常に大事なもので、かつ、社会経済活動と連動をしますもので、委員が御発言のとおり、様々な状況で変わってきているというのが現状でございます。PTAについても上部団体に加入しないとか、様々な動きが出てきている中で、できれば市としては、この団体というものは存続をしていきたいということは考えておりますけれども、一方で、ライフスタイルの変化に伴って、子供会にしましても、塾や、習い事、そういうようなものにかかる時間と子供会活動の時間というようなことの方というのを、それぞれの家庭で親御さん方がそれぞれにお考えになるという、いわゆるその個別性が非常に高くなってきているというのを認識をしております。またPTA活動についても、様々なお考えの中で、先ほど言ったような、脱退をしたほうがいいのか、というようなお考えがある方もいらっしゃるようでございます。様々そういう状況の話を、私どもとしては、また市内1市6町合併した本市においては地域ごとの温度差とい

うものが非常にございますので、そういうところを全て、一律機械的に、決めていくことはできませんので、現状では、それぞれの地域の状況これまでの状況、それから今後の方向性というようなことを、地区ごとに話を伺いながら、検討していつているというような状況です。

○委員（山口仁美君）

先ほどの宮内委員の質疑とも少し重なる部分あるんですけども、やはりPTAの中から、例えば学校の先生方を楽にするための事務員の費用を出していたりとかそういう事例もございます。そういった場合に、入る人、入らない人がいたり、そして地域活動においても子供会と地域PTAが霧島市の場合はほぼ一緒の状況なのでここを分けるのに苦慮していたりという学校の現場の状況もある。地域ごとそうなんですけど学校ごという要素もあるのかなと思うんですが、こういった学校等の状況等をヒアリングをされたり、会計の状況も含めてですけども、どういう状況になっているかっていう調査というのは、もちろんされてないと思うんですけどされてないですね。

○教育部長（池田宏幸君）

個別の状況については、実際のところ調査してないというのが現状でございます。特にやはり難しいのは、今委員御発言の中でありましたとおり、それぞれの行政によって他市町村によっては学校区というようなものを行政の行政区域の基本に置いているところもございまして、私どものように、本市の場合は、学校の通学区域と自治会、地区自治公民館という2層構造の地域を持っておりますけれども、これが完全に一致をしていないというようなところもございまして、地域、子どもたち、学校に行っている子どもたちを、複数の地域に分けるといようなことで地域ごとの活動が違うというような現状もございまして、なので、一概にどうしたいといようなこともできませんので、それぞれの中で御相談があったら御相談に応じて、市としてもできるだけ御協力をしていくといような対応をとっている状況でございます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の20ページ、学校給食課にお尋ねいたします。このたび本市のお米を使っていたけるようになったということで、努力を頂いたことに、敬意を表したいと思っております。そういう中で、今、霧島市の給食数つくっていらっしゃる数は、どのくらいの給食をつくっていらっしゃるのか何千食っていいですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

今年度から、学校給食費につきましては公会計化いたしましたので、本市で、その状況が分かりますけれども、児童生徒だけでなく、教職員や調理員、それから教育実習生などの臨時喫食者も含めまして2月末現在で、1万2,378食分の給食を提供しております。

○委員（下深迫孝二君）

生徒だけだとどのくらいになるんでしょうか。そこは計算しておられませんか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

職員とか調理員などを除けば約1万1,000食程度というふうに、推測しております。

○委員（下深迫孝二君）

約1万1,000食ということで、これだけの給食をつくるということは1か月にお米を計算して何トン使っていますか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

月では計算しておりませんでしたが、年間で105tほど100tを超える米を使っていることになります。

○委員（下深迫孝二君）

年間105tということですから、1か月約10t近くが使うということになるわけですね。そうしますと、これだけ霧島市の農家にも潤ってくると。後継者を残しながらされてる人たちもいっぱいいらっしゃると思いますので、そういう人たちも、喜んで頂けるんじゃないかというふうに思いますけれども、今後は、できればお米だけじゃなくて、園芸野菜農家等もかなりいらっしゃると思いますので、でき

るものは、本市のものを使っていただけるような努力もしていただきますように、これは要望しておきたいと思います。

○委員（前田幸一君）

同じく、学校給食センターの運営事業でお尋ねしたいんですが、霧島の給食センターの改修工事をされるんですが、ということは近い将来、牧園と霧島を合併して、霧島からの配食というふうになるわけです。だろうと思うんですが、いつ頃になるか教えてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

これまでも、文教厚生常任委員会ではお話ししてまいりましたが、牧園を廃止して、霧島学校給食センターに統合する時期につきましては、令和8年4月を予定しております。

○委員（前田幸一君）

ということは六、七、あと2年間ぐらいは牧園もそのままということでしょうけど、霧島は非常に県道沿いのところで、敷地も広いし、建物もまだ外見もきれいなようでございますので、あそこを今から改築され、また、牧園霧島の児童生徒数に応じた調理ができる備品等を購入されるということになるかと思うんですが、心配してるのは牧園で働いていらっしゃる方々、行き先、こういったものはどうなるのか。もしそこまで検討されてるんであれば教えてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

当然牧園の給食センターで働いていらっしゃる調理員、会計年度任用職員でございますけれども、そちらの方々が霧島地区への移動希望される場合であれば、そちらに引き続き、行っていただいて調理をしていただくこととなります。

○委員（前田幸一君）

ぜひそういうふうに希望をとっていただきたいと思います。また、距離的な問題。霧島から例えば1番遠くなるのは万膳かな。万膳あたりが遠いのかな。そこら辺までの所要時間等を見て、給食が冷めない状態で今持っていけるような状況なのか教えていただければ。

○教育部長（池田宏幸君）

学校給食員につきましては調理が終わってから一定の時間以内に配食をするというルールがございます。また公会計化を進めたことによりまして、いわゆる平等性、小学生と中学生ということで、給食負担金の金額が決まっておりますけれども、どの学校に行っても同じ金額を払うということで、平等性が完全に担保されております。一方で、各給食調理場から調理をする食事については、カロリーベースで同じものが提供されるということで、これも、公平性が担保されているところでございます。こういう状況も含めまして今後、給食調理場、特にセンター方式のところについて、来年度からは溝辺・横川を廃止して、西部給食センターということで、次に、牧園を廃止して霧島市ということになるわけですが、これは、地域全体を考えて、一番効率的な配送の仕方というものも同時に考えていかなければいけないというふうに考えているところでございまして、当然ながら、規定に沿った形で、調理が終わってから、できるだけ早く配送できる体制は確立してまいります。

○委員（久保史睦君）

説明資料の予算概要の42ページですかね、隼人学校給食センター調理業務委託事業というのが、今回あるわけなんですけれども、学校給食課。ここが南部学校給食センター同様に調理業務を民間事業者へ委託ということでなっております。で、この事業費内訳を見たときに、限度額が2億6,000万ほどこれ組まれております。令和6年度から10年度までの事業計画が載っております。これを見たときに恐らく令和7年度と10年度は月数で割って金額が低いのかなと思うんですけれども、令和8年度9年度、ここに載ってるおおよそ8000万ほどの金額が年間積算のベースになってきているとは思いますが。考えたときに、恐らく月の委託料が700万から750万ぐらいで、設定されているのかなと思うんですけれども、これを相対的に考えたときに、この債務負担行為の設定金額の積算根拠というのは何ですか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

現在、隼人学校給食センターには26名の調理員がおりますけれども、こちら、民間委託した場合にも、この方々が引き続き民間で働くことを希望されれば、そちらに行っていただくわけですが、26名で民間委託した場合の令和6年度の給与改定に伴います今回の給与での計算になって2億6,125万円を債務負担行為を設定させていただいているところでございます。

○委員（久保史睦君）

もう1点確認をさせてください。大きな事業であれば、例えばですけれども、先般も話をしたんですけど、インフレライドでやってるとか物価高騰に伴うところを見込んでくるんですけど、この学校給食の食材費等云々に関してという部分に関しては、債務負担行為は多分恐らく組めないと思うんですけど、その都度やっぱり補正を組む考えなのか今後、そこら辺についてはどういうふうに、今の物価高騰とインフレに関してはどのような考えを持ってこの学校給食事業というのを予算を組立てていったのか、そのプロセス的なもの考え方的なものだけで結構です。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

食材費につきましては、今年度公会計がスタートした時点で、学校給食費につきましては、先ほどから申し上げているとおり、小学校と中学校のそれぞれ月額額の給食費を設定させていただきましたが、この給食費については、5、6、7年度、3か年は原則変えないというようなことで御説明もしてまいりました。そういった中で今現在、物価高騰等も続いておりますけれども、米飯加工賃を市で負担するというようなことで、そういった中で保護者から頂く、給食費と米飯加工賃合わせた額で、今年度も、まだ、3月分までが食材費が決定しておりませんので、見込みになりますけれども、運営はできておりますし、来年度以降につきましてもこの物価高騰を見据えた形で、米飯加工賃、1割ほど、増やしておりますので、当然、3か年は、そこら辺も見込んだ形で運営はできていくものと考えております。

○委員（宮内 博君）

同じく、学校給食センターの件に関してですけれども、なぜこの今の時期にこの民間に委託をするのかという点についてどのような議論がさせなされているのか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

学校給食センターにつきましては、令和2年度から5か年計画で、令和6年度まで備品更新を、当然来年度も、先ほど説明した中で、備品更新の予算を計上させていただいておりますけれども、全ての調理器具につきましては、開設当初のものでございましたので、更新させていただいて、厨房機器等が新たになった時点で令和7年度から、やはり民間の持つ高い技術力、それからすぐれたノウハウなどを生かした形で、衛生管理や法律、作業効率の向上を図りたいというふうに考えまして、調理業務を民間に委託することを決めたところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほど霧島市内で生産されるお米を活用するということがありました。これは非常にいいことだというふうに思いますが、同時にその地産地消を進めていくという、ほかの食材にも、それを広げていくという、いうことになると、民間事業者で実際に取り組むという非常に難しくなるのではないかというふうに思いますが、その辺はどのようなふうに判断してるのでしょうか。

○教育部長（池田宏幸君）

本市の調理業務委託につきましては、先ほど課長が御説明いたしましたとおり、食材料は別でございまして、調理する作業の部分だけを委託をするということでございます。一方で献立につきましては栄養教諭等がつくっております、それぞれの調理場ごとに、地産地消を進める形での生産者との協議会をつくりましたりとか、いう中で、それぞれの調理場でつくっている食数に応じた食材料を納めていただくというような形で実施をいたしておりますので、今後とも、そういう中で、先ほどからございますとおり、調理業務を委託いたしますけれども、使う材料については、地産地消を進めていくというような形で進めてまいりたいと考えています。

○委員（宮内 博君）

災害対策などを講じる上でも、大きな災害があったときに、近場のところで大量に食材を提供できるような体制があるというのは非常に役に立つ。そして学校給食などで、自校方式でやってるようなところが、そういうのにも活用できるっていうのはこれまでの教訓の一つとして、大震災の後、議論をされた経過があります。そういう点が1点。もう一つは、昨年、9月に、全国で学校給食などを提供していたホーユー、ここが破産をして、混乱が広がった。そういうことが報道をされました。これは全国で学校給食を展開している大手の事業者なわけですけど、県内でも、始良市の警察学校、薩摩川内市の職業能力開発短期大学、こういうところでも、実際に食事の提供ができなくなって、全国ではその近くのコンビニからおにぎりを買って来たりとか、そういう事態が起こったことも、つい最近、報道されたばかりです。そういう意味では、本当に民間委託等について見直す時期に来ているのではないのかなと。そんなふう思うんですけども、それがどうもそうじゃなくて、自校方式をどんどん潰して、センター方式にする。そして、民間に委託をするという方向にかじを切っているのが今の霧島市の給食の提供の在り方ではないのかなというふうに思うんですけど、ある調査では、2019年からの5年間で、給食委託会社の撤退あるいは相談が、24倍に増えている。この5年間で、そういう報道がされているわけですけども、その大きな原因に人材不足と人件費の高騰があるというふうに言われています。先ほど3年間は食材費等については変えないような形でやっていくということでありましたけど、久保委員からもありましたように今、本当にこの人件費の高騰というのが、そういう全国の学校給食の現場で、起こってるっていうのを、しっかり見ておく必要があるんじゃないかと思えますけれども、その点についてはどうですか。

○教育部長（池田宏幸君）

委員御指摘の昨年の民間企業の秋に発生した問題につきましてはこれは、食材の購入まで含めて業務委託をしているようでございます。調べた結果。本市の場合は先ほど御説明しましたとおり、食材の購入費と調理を別に分けて、調理の部分だけを委託をしようとしておりますので、少なくとも食材費の高騰の部分で、委託料に影響はないと。委託料には。ただし、市で購入する食材費については当然高騰分を含んで、様々努力をしていく必要があるというふうに考えております。災害についてのお話もございましたけれども、それについても、やはり本市の中で、衛生基準を満たしている調理場については、今のところ少なくしていくというような予定はございませんので、衛生基準を満たしていない[28ページに訂正発言あり]いわゆるウエット方式と言われる床に水を流すような方式の給食調理場の衛生基準の改善というのが、主な目的での二つの調理場の統合は考えておりますけれども後、青葉小学校と国分北小学校、ここの部分は考えておりますけれども、基本的な部分としては、現状を今後も、衛生基準の満たす限り、当面の間、継続するという方針でございませう。

○委員（宮内 博君）

食材は別だということでありまして、食材ももちろん高騰しているというのが一つの原因というふうにされてるけれども、人件費ですよ。やはり民間というのは事業を請け負うことによって、当然利益を上げて、事業を継続していくということは当然求められるわけでありまして、そういう意味では、本当にその調理の現場で働く人たちのしっかり、給与等が担保されて、そしてその運営されるということは何よりも大事なわけで、子どもたちの口に入る食材を調理をするわけですから、より一層求められるというふうに思うんですけども、やっぱりそこを削減をしていくというのが一つの民間委託の大きな狙いではないのかなというふうに思うんですけども、いわゆるその人件費の関係については、どういう形で民間委託をする方向の中でも議論をされているのか。お尋ねしておきます。

○教育部長（池田宏幸君）

まず今回債務負担行為を設定するわけでございます。これは、複数年度の限度額を設定するわけでございますけれども、例えば、最近の分かりやすい、例で言いますと、クリーンセンターの整備

事業についても議決事項の変更ということで、債務負担行為をした額に、必要に応じて、また議会にお諮りをして、修正をしていくわけでございますので、今回、債務負担行為としてお願いをしておりますけれども、これが企業が、先ほど委員がおっしゃるような、状況に陥って、継続ができないというようなことが生じる前に、個別に、受注をした企業ともよく連携をとりながら、子どもたちの給食が安全に、安心して提供していただけるような、事業運営ができる体制というものは、議会にも御相談しながら進めていくものというふうに考えておりますので、その部分についてはまた今後、議会に御相談することも出てくるというふうに考えているところでございます。それと私は先ほど、ウエット方式が衛生基準を満たしていないというふうにお話をいたしましたけれども、これは、現在調理ができておりますので衛生基準を満たしておりますけれども、今、新たにつくるとすればウエット方式ではつukれないという状況でございますので、そういうところを改善していくというようなことで御理解を頂きたいと思っております。決してウエット方式が今の衛生基準を満たしていないわけではございませんのでこの部分は訂正させていただきます。

○委員（山口仁美君）

関連で確認させていただきたいと思っております。この委託の範囲でございますけれども、先ほど、献立は栄養教諭で立ててそして調理は現場でされるという、委託先がされるということだったんですけれども、一般的には献立を立てる方が調理の工程等も考えながら、衛生をどういうふうにやっていくかというのを指示をして、それどおりに調理がなされていくと思うんですけれども、今回この、よりすぐれた調理技術や衛生管理を確保しということで民間の持つノウハウを生かすというような言葉が書いてございますので、この栄養教諭については今までどおりなわけですよ。このノウハウが生かされるってのはどういう状況なのか体制はどのようになるのか、確認をさせてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

今度隼人学校給食センターを民間委託しようと今提案しておりますけれども、既に国分南部学校給食センター、こちらにつきましてはもう調理業務につきましては民間委託をしておりますして、栄養教諭につきましては、県の栄養教諭が2名配置されておりますけれども、当然そういった、請け負った業者の調理員の方と栄養教諭とが常に同じ現場におりますので、献立の作成は栄養教諭がいたしますけれども、そういった指示であったりとか、お互いの情報の共有であったりとか、そういったところは栄養教諭、それから民間のそういった調理員としっかり、今とれている状況でございますので、隼人につきましてもそのような形がとれていくものと考えております。

○委員（山口仁美君）

答えにくいかもしれないんですけれども、今まで直営でやっていたときは、こういった調理とか衛生に対して問題があったから、この委託なのか若しくはこの財政的な効果も見込みながら、この委託を行っていく予定なのか、この主の目的は何なのか教えてください。

○教育部長（池田宏幸君）

財政的な効果といいますか、そこもですけれども、見えない効果というのが、一部ございます。それは給食調理員の採用をしたりとか、あるいはその社会保険をかけたとか加入脱退とか、そういう事務手間が少し、行政としては省けてくるというような部分もございまして、行政事務のスリム化というのが1番の目的ではないかというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

私も多分事務手間の削減が1番かなと思ったところだったんですけれども、ここにはこのように書いてありましたので、一応確認をさせていただきました。プロポーザル等のスケジュールについて書いてありますけれども、実際のこの業務開始が8月となっておりますけれども、9月からの給食提供ということで隼人の学校給食センターからのこの調理は7年度9月から完全に移行する予定でもう進めていくということで一応確認をさせてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

今そこにスケジュールに書いてあるとおり、令和7年8月に業務委託いたしますけれども、8月

の夏休みの1か月の期間中で、いろんな準備や移行作業をしまして、9月から、しっかりと安全安心な学校給食が提供できるように進めていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

17ページの文化財保護費、郷土館の関係でお尋ねいたしますけれど、市内に五つの郷土館がありますけれど、今回、報償費、消耗品費、光熱水費、修繕料等を含めた、金額、昨年度とほぼ、同じ金額で計上がなされてるんですけど、五つの郷土館の建設年度、それをまずお尋ねいたします。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

今手元にございませんで、確認をさせていただきたいと思います [同ページに答弁あり]。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 0時00分」

「再開 午後 0時56分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。社会教育課、図書館、メディアセンター、学校給食課に関する質疑を続けます。質疑ありませんか。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

午前中の宮内委員の御質問にお答えいたします。開館年数ですけれども、国分の郷土館、こちらが昭和54年、隼人歴史民俗資料館、昭和56年、横川郷土館、昭和63年、霧島歴史民俗資料館、昭和54年、隼人塚史跡館、平成13年となっております。

○委員（宮内 博君）

いずれも昭和の時代に造られた施設が多いということになるわけですが、修繕費用がこれだけで本当に大丈夫なのかということがまず第1点です。老朽化も当然進んでいるというふうに思いますけれども、その辺の議論はどういうふうになっているのかお示してください。

○社会教育課文化財グループ長（堀之内清子君）

まず修繕料につきましてですが、6年度の修繕予定は74万円となっております。この内訳でございますが、毎年計上してございます5館分の緊急修繕ということで30万円。あと6年度の予定といたしましては国分郷土館の展示室の照明器具の修繕ということで44万円計上しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

五つの施設で年間5,000人にも満たない入館者ということに報告があるんですけど、今回の予算では161万1,000円の減額ということになってるんですね。それで今、このような取組がさらに入館者も、減る一方ではないのかなというふうに思いますが、かつて、新しく、これは分散している施設を1か所でできるような形でできないのかという議論があったように記憶しているんですが、それらの議論はどういうふうになっているのかについてお示してください。

○社会教育課長（福永清美君）

委員がおっしゃるおっしゃられたとおり、平成29年3月で国分郷土館等在り方委員会というのがございまして、霧島市立郷土館等の在り方につきましてというところで提言がなされたわけですが、その後も、引き続き一応協議等は行われてきたのかなと。ごめんなさい私が途中、おりませんので間は分かりませんが、今年以降が、5年度、ある公共施設の跡地に一応集約できないかというところで、一応、設計等もしたところでしたけれども、やはり、新しく新築等、難しいというところ、あるいはまた、改修費もかさむというところで、一応立ち消えしたようなところがございまして、一応、また、来年度になりましたら、来年度というのは令和6年3月いっぱい霧島にあります霧島公民館が移転します。その関係で、霧島歴史民俗資料館も、今後どのようにしていくかというところの協議も、必ず必要になってくるというところで、また改めまして、今後、

施設の在り方と集約に向けてどういった取組をしていかなければならないかを緊急に協議しないと
いけないというところでは考えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど、まだありますかっていうときに手を挙げてしまいましたので、一つ質問したいと思いま
す。18ページ、移動図書館についての質問です。これには運転手2人分ということで載ってるん
ですが、このさっきの説明資料の中では、3台の移動図書館用車両の運行に要する経費ということで
書いてあるんですが、これは1日何回の運行されているのか、そこら辺が余りよく分かってないん
で、説明を願います。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

御質問ありがとうございます。3台の移動図書館、国分隼人に1名ずつ、主に移動図書館の運
転業務に従事する会計年度任用職員を配置しております。予算に計上しておりますのは人件費とい
うことで御理解を頂ければと思います。実際の運用際には、国分では正規職員が、隼人では会計年
度任用職員がそれぞれ1名ずつ同乗して、2名体制で巡回をいたしております。なお3台と申しま
すのは国分にもう1台小型の移動図書館が配置してございます。道路の狭隘なところ、例えば国分
郡田であったりとか、敷根であったりとかというところへの巡回、国分地区の山あいの小学校で
のおはなし会、国分隼人間の図書を送るなどに活用している現状がでございます。実際の運用につ
きましては、月の平均という形で申し上げますと、国分でございます城山号大きなほう。こちらが
月平均14日、城山号の小型、運送等に使っておりますので平均17日、隼人のすずかけ号こちらが
平均で12日という形になっております。

○委員（下深迫孝二君）

これ見ますと小学校等を定期的に巡回ということであるんですが、これは小学校等がないところ
には全然出向いてはおられないんですか。例えば、公民館とかですよ、そういうところでの移動
図書館というのはいないわけですか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

今お尋ねの小学校等につきましては、ほとんどの小学校回っておりますけれども、霧島市内全
域をほぼカバーしておりますが、公民館につきましては、隼人地区は、公民館を順次回っており
まして、配本所という形で本を下ろして1か月お預けして、そちらで金を借りていただくような
形にしております。国分はもう少しきめ細かく公民館ではなくて、例えば道路わきに車をしば
らくとめて借りていただくというようなことで運行をしているところでございます。ただ、国分
隼人地区以外の公民館といったところにはなかなか、日程等の都合がつかせんで、学校に
行く途中で、例えば、そういう配本所を設けて、立ち寄りたりというところができるの
かなという程度でございます。これからもう少し、研究をしてみたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

例えばスーパーなんか移動で走ってくる時は音楽を鳴らしながら走ってきて、きたな
というの分かるんですけど、移動図書館の場合は何かそういう工夫がされている
んでしょうか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

実はブックモビルの歌という全国共通の移動図書館の歌がござい
ます。私どもも移動図書館には載せてはおりますが、例えば、子供のお昼寝に邪魔
になるとか。国分隼人地区は特に交代勤務の方がいらして、その時間帯寝て
らっしゃるといの方もございますので、なかなかならした状態で近くに行
って、ならしていければ。昔はなつた状態で移動図書館来てたんですけど、
今はそういった苦情ではございませんけれども御相談があったりするもの
ですから、場所的にはかなり限られた状態で、ならして運行しているとい
う状態でございます。

○委員（阿多己清君）

18ページの図書館関係です。3段目の事業で拡充にもかかわらず、三角の6万円と、総額、
そういう状況の予算のようなんですが、どっかを削って、この策定事業が新たに
加わった部分だと思う

んですけど、そういう調整をしての6万円減なのか。教えてください。

○国分図書館主幹兼管理図書グループ長兼メディアセンター管理グループ長（飛松圭子君）

図書館読書推進事業につきましては、拡充となっておりますところが、第4次霧島市こども読書活動推進計画を予算なしで策定する予定でありまして、拡充となっております。マイナス6万円につきましては、夏休み等のイベントを子供向けのイベントをすることの報償費と旅費が合計4,000円増えまして消耗品費を6万4,000円減らしたところです。

○委員（阿多己清君）

予算なしで進めるのはすごくいいなと思いました。予算なしとは思いませんでした。1段目の拡充がデジタル化の部分があるんですけど、ここの中身を教えてください。どういう、スケジュールで考えているのか。1,100万ほど増額という状況ですので、この状況を教えてください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

郷土誌の電子化事業につきましては詳しい、説明資料もお付けいたしておりますけれども41ページをお開き頂きますと、ありがたいんですが、こちらにございます。現在、旧1市6町でつくりました。郷土誌が印刷物のみでございますので、こちらを市民の閲覧、さらに多くの市民の閲覧に供するためにデジタル化をしたいと考えているところです。さらに、ホームページ等で閲覧できるようにするために、電子データ、画像とするだけではなくて、テキストで検索が出かけられるようなそういった情報までつけていきたいと考えております。4番を御覧頂きますと、スケジュールが大まかなところをお示ししておりますけれども、令和6年度6月には電子化業務の委託ができればなと。7月から9月にかけて作業を頂いて、10月の下旬頃納品を頂けたらいいのかなというふうなイメージではおります。前後しますけれども事業費といたしましては今回お願いいたしておりますのが国分と溝辺の郷土誌を3冊ずつ、来年度はそれ移行以降の分をお願いできればと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。今回、初めてといたしますか、郷土誌について、出てきたわけなんですけれども、この41ページのポンチ絵見てまいりますと、予定として令和7年度まででほぼほぼ今の郷土誌出ている分まで電子化が進むということなんです、この後の動きについては、今の時点で何か決まったことがあれば、お示してください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

私ども、先の一般質問で市長が答弁いたしましたけれども、合併25周年が郷土誌の取りまとめの一つの目安になるのかなというイメージではおります。ただし、その内容につきましては、結果その内容が大きくなっていく経費に影響を及ぼすというところもございまして、慎重に検討をして、内容が詰まったら、それにつきまして皆様に御協議を頂くような形に持ってまいりたいと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

もう1点確認させてください。1番古いものが昭和53年、これが福山のものだと思うんですけども、次の編さんが25周年になるのかまたもっと延びて30年になるのか分かりませんが、この次の編さんまでの間の資料の保管とはどのような方針で行っていかれるのかも決まっている部分があれば教えてください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

郷土誌に編さんして郷土誌に掲載すべき内容というのは種々ございます。その中でも今お尋ねなのは、地域の郷土資料だけではなく行政の資料も含めてというふうに理解をしたところでございます。行政資料につきましては、現在のところは、各課等で保存年限に基づいてしているところでございますが、例えば今回、国体関係の資料ございましたけれどもそういったものについては、ぜひ図書館に寄贈してほしいというお話を直接、事務局にしたりとか、あるいは私どもで、職員用のグループウェアで、分冊して何か書籍が出た場合は是非、図書館に寄贈してほしいというふうな形で

話をしているところでございます。ただ先ほど御指摘のように随分時間がたっておりますので、その間空白の部分が出てきてしまうのかなという危惧はいたしております。まだ調査も始めておりませんので、そこについては方針が定まり次第、しっかり対応していきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

先ほどまた郷土館のお話等も出ましたけれども、今ちょうど霧島の公民館であったり福山の公民館であったり、資料を保管しているところが、移動したり、それから学校の統廃合の話が出てきたりしてその資料の散逸が非常に危惧されるなどと思うところなので、できればこういった図書館で中心なる作業なんですけれどもほかのところとの連携をしっかりとっていただきたいと思うんですが、部長いかがですか。

○教育部長（池田宏幸君）

館長がお答えしましたとおり、取組の入り口として今年度から既に発行されている郷土史についてデジタル化を進めて活用を行うと。ただし、古いもの、年度がばらばらなので、その部分をそろえるために、どういうふうな手だてがあるかということ、それからデジタル化をするわけですけども、例えば、上野原遺跡にしましても、旧当初9500年前と言っていたものが、最近の調査では1000年遡って1万500年というふうにも、その辺のところから変わってきている部分もございますので、その辺の補填のところをどうしていくかというようなことも含めて、できる限り現在のデジタル技術をよく活用しながらやっていくという方針で今のところ定めておりますので、今後、専門家の意見も頂きながら、具体的に詰めていきたいというふうに考えております。

○委員（植山太介君）

説明資料の15ページです。天降川地区共同利用施設管理運営事業についてであります。備品購入費202万円と記載がございますが、主な購入目的が分かればお示してください。

○社会教育課長（福永清美君）

会議室の空調機の改修になります。

○委員（植山太介君）

そのまま次のページです。16ページの公民館定期講座開設事業についてであります。先日の一般質問でも取上げられておりました市長も各地、いろいろな公民館で多くの講座が開催されていると答弁を聞いたところですけども、令和6年度が967万7,000円、令和5年度が977万6,000円と大して変わりはないんですけど、実績としてどれぐらいの講座が霧島市で年間行われているのか、それが分かればお示してください。

○社会教育課主幹兼学習支援グループ長（井上寛昭君）

定期講座でお答えしますと、令和5年度が92講座です。令和4年度は82講座です。令和3年度が76講座でした。

○委員（下深迫孝二君）

図書館のところで、もう1点お聞きします。本庁舎の今この図書館ありますけれども、今のこの時期、大学生等においては、もう新しい職場等に向かっていたりされるわけですね。また、会社員の人も異動があったりしているところに行かれるわけですが、新年度で新しい図書を購入しようと思っても、この3月において返還されなければ、まずはそういう本も継ぎ足しをしなきゃいけないということになるんですが、そこら辺はもうきちっとうまく回収はできているんでしょうか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

返却期限から一定程度の期間が過ぎても、返却がなされない本に対しては督促をかけております。具体的に申しますと、返却期限から2週間以上延滞をなさっている方についてリストを出力して、電話での督促を繰り返し行っています。朝にしたり夕方にしたり、それでもなお返却がなされない場合は、3か月をめでに文書による督促を行っております。日々動いておりますので何とも申し上げようがございませんが、昨年令和5年10月19日現在で、国分本館の延滞が51名、111冊でございます。

ます。国分図書館での本の貸出しが令和4年度実績になりますけれども28万3000冊を年間に貸出し
いたしております。この実績でいきますと、延滞に係る本は0.03%ということになります。延べ貸
出し者数6万7,000人余りで計算いたしましても、0.08%ということになっておりまして、現在、私
どもも、ほぼ毎日のように、延滞者に関しては、電話での督促をして、なるべく早く返してほしい
という形でのお願いを繰り返しているところでございます。

○副委員長（竹下智行君）

隼人学校給食センターの調理業務委託事業で、もう1点確認させてください。委託が令和7年度
8月ということなんですが、令和6年度学校給食審議会というのは、開催の予定はないんでしょ
うか。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

学校給食運営審議会につきましては、何か学校給食に関する大きな変化であったり、審議しない
といけない場合などに、運営審議会に諮るということでしておりますけれども、この調理業務委託
に関して、特に運営審議会を開く予定はございません。

○副委員長（竹下智行君）

もう委託は決まっているわけですが、やはり広くいろいろな給食に関係する方々の市民の方々
とか、そういった方々の御意見を頂くというのは、また業務委託が内容の濃いものになるためにも
必要だと思うんですけども、そこあたりのところは、検討できないか、要望をさせていただきます
ます。

○教育部長（池田宏幸君）

審議会の開催に当たりましてはやはり方向性的なもの、基本的な方向性を定めるとかいうような
ところで、住民の皆様御意見を、代表の方御意見を頂くということでございます。今回の場合
は、言い方はあれですけども単純に、調理業務を単に委託をするというようなことでございま
すので、その部分で審議会の御意見というのは余り必要ないんじゃないかなというふうに考えてお
ります。

○委員（山口仁美君）

学校教育課に聞き忘れが一つありまして申し訳ありませんけれども、ICT環境整備事業という
のが小学校中学校でございます。特に中学校では、大規模な学校で、回線が安定せずに授業中に止ま
ったりとか、そういう状況があるというのは去年かおととしか、指摘をさせていただいたと思うん
ですけども、その後改善されたのか。またこの予算の中で改善をすることが可能なのか、お伺い
します。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

2校ほど結構その回線がなかなか、特に大きな学校でも1校ありまして、回線のスピード上がら
ないという状況がございましたので、専門の業者の方々にずっと調べていただいて、結局その出口の
ところの機械っていうんですかねそのところの結局回線の機械を変えることによって、スピードが
上がるんだということで、去年ですかね、そういった機械をいろいろと替えていただいた部分がご
ざいました。それから今度は今度は学校内部の結局、校舎についているWi-Fiルーターですか
ねそれなんかについても、交換をするような形で今対策をとっているところでございます。かなか
大規模校で一斉に全校が使うとっていうあんまりないと思うんですけども、そういった市になった
ときにやっぱりなかなか難しい状況もございますが、今後1番懸念してるのがCBTといいまして、
今まで紙のテストで試験をしていたのは、これから、タブレットを使って試験の解答したりとかそ
ういったことがどんどん増えてきます。そうなってきたときに、この回線が遅くてテストの答えが
できないということでは困りますので、そういったCBT化に向けても、今回線のずっとチェック
をもう1回しているところでございます。全て解決したというなかなかその原因が分からない部分
もあって、業者とも詰めしてはいるんですけども、引き続きその大規模校の1校についてはまだ、
やっぴいかなかない状況が続いているかなと思っているところです。

○委員（山口仁美君）

恐らくその大規模校の1校かなと思うんですけども、生徒数がまた増えるような話も出ていたかなと思いますので、ここはこの予算の中で、多少の改善等は見込めそうなのか若しくは補正等で対応する形になりそうなのかもあわせて確認させてください。

○学校教育課学事グループ長（住吉康賢君）

御指摘の学校につきましては、今年度の予算の中で、アクセスポイントの入替えなんかを試しながら、効果があるのかなのか、そこら辺を検証している段階です。また、今後の対応につきましてはその検証結果を見ての判断になるかと思います。

○委員（阿多己清君）

20ページです。学校給食の工事請負費の9,200万。霧島の給食センターだろうと思うんですが、この1か所だけなのか。それと、備品購入費の1億2,000万を超える費用なんですけど、当然議決要件に値する予定をされているのか、そこらも部分を確認をさせてください。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

学校給食センター運営事業の工事請負費9,200万円につきましては、霧島学校給食センターの改修工事のみでございます。それから備品更新につきましては、1億円を超える予算を計上させていただいておりますけども、隼人学校給食センターの備品更新、それと、霧島学校給食センターの備品更新で、隼人につきましては、予算で8,500万程度を見込んでおりますので、こちらにつきましては、議会に提案をさせていただくことになろうかと思っております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時28分」

「再開 午後 1時31分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

農業委員会事務局に関する令和6年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の176・177ページ、予算説明資料の7ページをお開きください。まず、農業委員会事務局の令和6年度予算の総括について、説明します。令和6年度予算に計上しました農業委員会事務局所管に係る歳入総額は1,182万5,000円で、前年度に比べて40万9,000円の減額となっています。一方、歳出は9,975万9,000円で、前年度と比較して383万9,000円の増額となっています。なお、歳出予算に係る特定財源として、県支出金1,079万円、手数料などその他の特定財源を553万5,000円計上しており、一般財源は8,343万4,000円となっています。それでは、令和6年度一般会計予算説明資料の7ページ、歳出予算につきまして御説明いたします。農業委員会運営事業2,951万1,000円は、農地法等に基づく事務及び農地利用の最適化を推進するための経費です。歳出の主なものは、委員の報酬2,608万2,000円、委員の費用弁償等104万1,000円、農業委員会業務必携等の需用費132万円などです。特定財源として、県支出金のうち、農地利用の最適化推進業務の成果・活動実績に応じて交付される農地利用最適化交付金283万6,000円、使用料及び手数料として所有権移転嘱託登記手数料24万3,000円、許可申請受理証明及び耕作証明等の手数料11万円などを計上しています。次に、農業者年金事務50万9,000円は、農業者年金制度の普及・推進により、農業経営体の安定を図るための経費です。歳出の主なものは、農業者年金加入促進に係る需用費20万円、市農業者年金受給者協議会育成補助金等の負担金補助及び交付金25万円などです。特定財源は、諸収入として、独立行政法人農業者年

金基金から受託している事務に対する農業者年金業務受託費9万円を計上しています。次に、機構集積支援事業728万9,000円は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により、農地の有効利用を推進するための経費です。歳出の主なもの、農地の利用集積関連業務を効率的に実施するための会計年度任用職員の報酬129万4,000円、農地利用状況調査支援地図システム保守委託料70万3,000円、農地利用状況調査等で使用するタブレット一式の備品購入費450万円などです。特定財源として、県支出金のうち、遊休農地の実態把握や農地の有効利用を推進するための機構集積支援事業費44万4,000円のほか、ふるさとさきばいやんせ基金繰入金450万円を計上しています。以上で、農業委員会事務局の令和6年度予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

7ページの機構集積支援事業の備品購入費タブレット一式についてお伺いします450万円ということなのですが、これは何台分なのかということと、それから、通信費等は発生しないものなのかお伺いします。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

これは今年度、21台購入させていただきました、6年度にも21台購入頂いて、委員1人につき1台というような形で配布させていただくということになります。それと、通信はできませんで、自分がどこにいるかというGPSだけの機能がついています。

○委員（今吉直樹君）

1段目の農業委員会運営事業についてお伺いします。令和6年度は地域計画の策定期限となっておりますので農政畜産課を中心に策定作業はされるんだろうと思うんですけど、農業委員会でも目標地図の素案の策定の作業が出てくるんじゃないかなと思うんですけど、令和5年度と変わりのない、報酬額、旅費等になっております。増加はないのか、ここの予算ではないところで農林水産部で見ているのかその辺りの状況を教えてください。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（秋窪貴洋君）

今御説明あったように、地域計画の目標地図を、農業委員会で作成している途中であります。先週、第1回目の牧園地区の地域計画説明会がございまして、本日も今日、夕方横川地区の地域計画の説明会があります。その中で出席に関しては、農業委員、推進員に出席頂きまして、目標地図の素案と、あと地域計画の説明を聞いた上で、それについて委員にも意見を聞くようにしております。また、出会につきましては、旅費等は発生しますけれども、それ以外につきましては計上していない形になります。

○委員（阿多己清君）

先ほどの山口委員の質疑に関連するんですけど、タブレットが今回21台と。5年度の予算で、もう計上されて21台、90万円今回増額になってるんですけど、機種が変わったのか、同じ台数なのに、中身が変わるのか、そこらがあったら教えてください。

○農業委員会振興農地グループ主査（藤原卓也君）

タブレットが1台につき2万円ぐらい値段が上がっております。あと、メモリー等もろもろ消耗品と合わせて購入させていただくんですけど、若干全部上がってる状態です。商品もぎりぎりということで、なかなか商品も少ないということでお伺いしています。

○委員（宮内 博君）

口述にありますように、農業者年金の加入促進に係る経費が50万9,000円計上されておりますが、実際にこの農業者年金の加入状況と、そして、それを、新年度に当たってどういうふうに加進を図っていくのかについてお示してください。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（中村真貴子君）

農業者年金についてお答えします。現在の加入者ですが、本日現在で35名となっております。5

年度中に3名の加入がありました。今後の加入推進についてですが、毎年、11月12月を加入推進強化月間としまして、リーフレット等の自治会は班回覧に合わせまして、同じリーフレットを持って、委員が戸別訪問などを行っております。

○委員（宮内 博君）

国民年金の第1号被保険者であれば、60歳までこれ加入ができるのかなというふうに思いますけれども、通常今、回答頂いた加入者35人という、非常に少ないのかなというふうに思うんですけど、これはどういう機会にこの特典などを紹介をしているのか、年間3人しか加入してないという話でありますから、その辺もこの制度のすぐれた面とかその辺、どういう形で紹介をしているのか、その辺を説明してもらえませんか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（中村真貴子君）

通常、最適化推進委員の日常の活動の中で、農業者と接する機会があります。特に若手の農業者と接するときなどに、この制度を紹介して、周知を図っていただいております。また、認定農業者の会、家族経営協定式、調印式などの際に紹介しております。やはり認定農業者の会だったり、家族経営調印式のとき、そういったメリット等についても紹介しております。また委員が直接周知をする際に、もう少し具体的に知りたいということであれば、事務局職員も出向いて説明を行ったりしております。実際、農業者の方々一般的なサラリーマンの方々だと、厚生年金の上乗せ分がない状態で年金を受給する年代になったときの生活に必要なとする収入が厚生年金受給者と比べると20万ほど少なくなってしまうというところで、若いうちに、いわゆる上乗せ年金、農業者年金に加入することで、将来の不安解消になるということとまた社会保険控除の対象となりますので、その分税の対策になるかと思えます。

○委員（宮内 博君）

基礎年金部分に上乗せをして年金を受けることができる、そういう制度ですよ。それで、積立金方式という形になってるわけだけれども、だから、今、40年かけて、普通の国民年金受給者の年金額ってというのは月額6万5,000円から6,000円ですので、それ基礎年金という形なんだけれども、サラリーマンの場合は先ほどあったようにそれよりプラス十八、九万円、上乗せをされて厚生年金として受け取ることができる。いわゆる基礎年金と厚生年金との差額を農業者であっても少しでも縮めることができるような制度としてつくられてきているのがこの制度かなというふうに思うんですけど、掛金当然発生するんですが、年齢を重ねたときにそれを後々受け取ることができるという制度ですので、もう少しまた啓蒙を図って、利用促進、加入促進を、図っていただくように取組をお願いしたいと思います。

○委員（久保史睦君）

1点確認させてください。同じく説明資料の7ページ、この機構集積支援事業、ここの部分について、現在既にタブレット等使われて、面積の計画との差異というか誤差が出てきてますよね。大分、出てきてると思うんですけども今後さらにタブレットを導入されることによって、多分実態掌握が加速化していくことはもう間違いないと思うんです。より正確な数字に近づいてくると思います。これ、計画との整合性という部分に関連して、解消していくと用途の解消で区分等がいろいろ分かれてくると思うんですけど、そういったもろもろ全てのことを踏まえて、今回予算措置がこの金額がされているのか。そこら辺については、この積算はどういう意図でされているのか。要はタブレットを導入することによって、かなり正確な数字に絞り込んでこられると思うんですけども、それでかなり、広がってくるのか狭くなるのか、そういった部分に差異に対しての部分まで含まれた解消に含まれた予算措置がされているのかどうかという部分まで、そこら辺について教えていただけますか。

○農業委員会事務局事務局長（堀ノ内敬久君）

解消というのは、耕作放棄地の解消というような形でしょうか。一応このタブレットを用いまして、昨年21台購入させていただき、まずもとを申しますと、平成30年度に21台購入させていただい

て、利用状況調査に使うということのほぼ限定で、2人1組に対して1台というような形で購入させていただいております。それを、昨年度、もう5年間たったということで、もうバッテリー等が老朽化して、本体ももうソフトの交換ができないというような状況になったもんですから、更新ということで21台させていただきました。今年度21台購入させていただいて、1人1台体制ということで、実は、30年度に購入したやつも去年もだましまし使って、もうバッテリーが切れそうになるようなのを使って、1人1台の状況の中にして、総会とか推進会あるいは現地調査に用いまして、8月、9月でしたか、ペーパーとあわせて、タブレットを用いて総会等を開きまして、10月からも完全ペーパーレス化を図って業務の効率化を図っているところで、それで今回またから6年度で新たに27台購入させていただいて新しいものを委員全員に導入させていただくということで、今後もペーパーレス化を図って業務の効率化を図っていききたいというようなこととなります。そういうことで利用状況調査、年に1回使っておりますけれども、年に1回利用状況調査しておりますけれども、その中でも1人1台の中で調査をしていただいて、市内全ての農地を6月から8月にかけて見るということにしておりますので、そういうところで、これまで、同様ですけれどもこれまで以上に全ての農地を見ないといけないですけれども網羅して、タブレットの中に入力していただいて、それを集計させていただいて、これまで以上の成果が出ればというふうに考えております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局の質疑を終わりますここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時50分」

「再開 午後 1時53分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（永山正一郎君）

議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について、御説明いたします。令和6年度の農林水産部の予算につきましては、農林水産業費及び災害復旧費の総額で2億9,532万7,000円を計上しており、その内訳は、農業の耕種部門に要する経費7億3,030万4,000円、畜産部門に要する経費1億5,395万円、農業・農村整備に要する経費5億2,105万1,000円、林業に要する経費6億7,615万4,000円、水産業に要する経費1,787万円、災害復旧に要する経費1億9,599万8,000円でございます。財源としては、一般財源が10億5,818万8,000円、特定財源が12億3,713万9,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金4億7,056万9,000円、地方債3億3,130万円、その他が4億3,527万円となっております。次に、令和6年度農林水産部における主要な事業について、説明いたします。農業の振興につきましては、優良な農地の確保や農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、農業振興地域整備計画策定事業において令和5年度に実施した基礎調査を基に計画の見直しを行うとともに、地域計画推進支援事業において、将来の地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を進めてまいります。また、就農直後の経営確立資金や施設整備を支援する農業次世代人材投資事業や、本市独自の支援策である担い手経営発展等支援事業などにより、新規就農者等を含む担い手の確保・育成を図ってまいります。さらに、農作物への鳥獣被害防止及び捕獲を推進する鳥獣被害対策実践事業において、イノシシとニホンジカの更なる捕獲強化のため捕獲単価を引き上げるとともに、新たにサルの生態調査などに取り組んでまいります。畜産業の振興につきましては、優良肉用牛の導入及び保留による経営の安定を図るための家畜導入及び保留補助事業のほか、飼料生産基盤整備と農業用施設整備により担い手の育成を図る畜産基盤再編総合整備事業などに取り組んでまいります。農業・農村整備につきましては、農業用資源の適切な管

理を行う地域活動を支援する多面的機能支払交付金事業のほか、県営によりほ場整備や用排水路等を整備する県営土地改良事業参画事業など、農業用施設の老朽化対策と生産基盤の計画的な整備に努めてまいります。また、農道・用排水路整備事業において、市で管理する農業用施設の改修や整備等と併せ、国分下井地区のクリーク浚渫を実施するなど、治水対策にも取り組んでまいります。林業の振興につきましては、景勝松を松くい虫の被害から防止する松くい虫防除事業のほか、林道の機能向上と通行の安全を確保するための林道整備事業、市有林の適切な管理を行う市有林維持管理事業などに取り組んでまいります。また、森林環境譲与税を活用し、林業の担い手確保へ向けた支援や森林経営管理制度の推進、地域住民が取り組む竹林整備に対する助成などを実施し、適切な森林整備や木材利用を促進してまいります。水産業の振興につきましては、カサゴや鮎の稚魚放流に要する経費の一部を助成する漁業資源放流支援事業など、水産資源の維持を図ってまいります。災害復旧につきましては、台風や豪雨等異常な自然現象によって被災した農地・農業用施設及び林業施設等の速やかな復旧を図り、市民の生活環境に支障をきたすことのないよう努めてまいります。以上、総括について説明いたしました。詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

農政畜産課に関する令和6年度の当初予算について、令和6年度一般会計予算説明資料、農林水産部と、令和6年度当初予算主要事業、ポンチ絵の資料に基づき説明します。歳入につきましては、歳出の説明に合わせてその都度、説明します。まず、予算説明資料の1ページをお開きください。

（目）農業総務費の各種農業関連施設管理事業の5,209万3,000円は、農政畜産課が所管する施設の管理運営及び整備を行うためものです。次に、2ページをお開きください。（目）農業振興費の経営所得安定対策推進事業の873万2,000円は、経営所得安定対策等に係る事務事業を円滑に推進するため、行政、農業者団体等で構成される霧島市農業再生協議会への補助金です。財源は、全額県補助金です。農業次世代人材投資事業の1,134万3,000円は、次世代を担う農業者となることを志す者に対して、ソフト面で就農直後の経営確立に資する資金を交付するとともに、ハード面で農業機械や施設整備等の整備を補助するものです。財源は、全額県補助金です。次は、3ページになります。農地中間管理事業の1,653万1,000円は、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行い、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大等による農用地等の効率的利用を促進し、農業生産性の向上を図るものです。財源は、1,000万円が県補助金、653万1,000円が農地中間管理事業委託金です。地域計画推進支援事業は、将来の地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化するため地域計画を策定するとともに併せて一筆ごとに将来の耕作者の意向を反映した目標地図を作成するためのものです。財源は、69万6,000円が県補助金です。次に、4ページをお開きください。担い手経営発展等支援事業の3,000万円は、農業・農村の担い手を確保・育成するため、国県補助事業に採択されない中堅クラスの認定農業者や認定新規就農者、一定規模以上の耕作面積を有する農業者に対し、経営発展・安定に必要な農業用機械・施設等の整備に係る費用の補助を行うものです。財源は、全額ふるさと基金から繰入金です。次は、5ページになります。鳥獣被害対策実践事業の7,785万7,000円は、有害鳥獣による農作物への被害が増加しているため、被害を防止するための侵入防止柵の設置や捕獲のための資材購入・設置のほか、猟友会などの関係機関と連携し、被害の低減に努めるものです。財源は、5,267万3,000円が県補助金です。本事業は拡充事業となりますので、主要事業、ポンチ絵の資料の1ページをお開き下さい。事業内容にありますとおり、近年、ニホンザルによる農作物被害が溝辺地区と福山地区において深刻となっていることから、新たにサルの生態調査を実施し、群れの行動域などの情報を収集することによって、有効な被害防止対策を検討します。また、有害鳥獣捕獲報償費の捕獲単価を引き上げることにより、イノシシとニホンジカの更なる捕獲強化を図ります。次に、予算説明資料の6ページをお開き下さい。中山間地域等直接支払事業の4,456万2,000円は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持管理していくための協定を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う集落等に補助金を交付するものです。財源は、

3,297万7,000円が県補助金です。活動火山周辺地域防災営農対策事業の1億2,004万円は、降灰による農作物の被害軽減と品質確保のため、施設整備等に対して支援を行い、農業者の所得向上及び経営安定を図るもので、株式会社有村製茶外10件においては土壌改良用機械の導入、清水製茶株式会社においては生葉洗浄脱水施設の導入、国分いちご生産組合外2件においては被覆資材張替を実施します。財源は、全額県補助金です。次に、8ページをお開き下さい。環境保全型農業直接支援対策事業の2,946万9,000円は、有機農業や化学肥料及び農薬の5割低減とセットで地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む販売農業者に対し、支援を行うものです。財源は、2,212万6,000円が県補助金です。農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業の210万円は、農産物等の知名度向上のためのPR活動を行うとともに、生産者団体、認定農業者等が実施する農産物等の販売促進、6次産業化、農商工連携、安心安全な農産物(有機JAS認証取得)等の取組を支援するためのものです。財源は、全額ふるさとさきばいやんせ基金からの繰入金です。次は、9ページになります。農業振興地域整備計画策定事業の385万円は、平成26年の計画策定から概ね10年を経過することから、優良農地を確保・保全するとともに農業振興に関する各種施策を計画的に実施するため、令和5年度に行った基礎調査を基に当該計画の見直しを行うものです。(目)畜産業費の家畜導入及び保留補助事業の500万円は、優良肉用牛の導入と保留を積極的に推進し、生産率の向上と高品質の肉用牛生産を行い、経営の安定を図るためのものです。次に、10ページをお開きください。畜産基盤再編総合整備事業の1億2,919万6,000円は、飼料生産基盤整備と農業用施設整備を一体的に実施することにより、新たな畜産主産地の形成に地域ぐるみで取り組み、飼料生産基盤を確保し、担い手の育成を図るためのものです。総事業費のうち参加農家負担分を事業費としており、財源は、全額参加農家の負担金です。縣市畜産共進会開催事業の676万6,000円は、第13回全共を見据えた専門指導員の雇用と、各種共進会への出品を支援することにより、畜産農家の飼育管理技術及び資質向上を図るためのものです。第13回全国和牛能力共進会推進事業の122万5,000円は、全国和牛能力共進会に優秀な牛を出品するために、優良繁殖牛の導入や肥育技術の実証に取り組む畜産農家を支援するものです。財源は全額県補助金です。次は、11ページになります。地方卸売市場施設維持管理事業の302万3,000円は、地方卸売市場施設の維持管理を行うためのものです。次に、繰越明許費について、御説明いたします。令和6年度一般会計予算書の7ページをお開きください。(款)農林水産業費(項)農業費のサツマイモ基腐病対策推進事業の179万8,000円は、耕作者による事業実施時期が年度末を越えることから補助金を繰り越すものです。最後に、債務負担行為について、御説明いたします。同じく、一般会計予算書の8ページをお開きください。農業近代化資金利子補給の2,167万3,000円は、農業関係資金利子補給事業に係る債務負担行為です。以上で、農政畜産課に関する当初予算の説明を終わります。

○林務水産課長(市来秀一君)

林務水産課の当初予算について、歳出に沿って御説明し、歳入については、その都度御説明いたします。予算説明資料の12ページをお開きください。(目)林業総務費の林業総務管理事務事業、9,609万4,000円は、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の償還金9,333万3,000円のほか、林業総務管理に要する経費です。財源は、9,333万3,000円が霧島木質発電株式会社からの償還金です。飲雑用水施設管理事業の1億6,385万円は、朴木・木場深迫地区の飲雑用水施設を市水道事業へ移管するための施設改修に必要な経費です。財源は、4,160万円が国庫補助金、1億1,570万円が合併特例債です。次に、13ページを御覧ください。(目)林業振興費の松くい虫防除事業の395万円は、国分・隼人・霧島・牧園地区において、松の樹幹への薬剤注入や薬剤散布により、松くい虫等の被害を防止するための経費です。財源は、27万7,000円が霧島神宮からの負担金です。(目)林道事業費の林道等維持管理事業の2,716万5,000円は、市が管理している林道等の適正な維持管理を行うための経費です。財源は、850万円が県補助金です。林道整備事業の543万6,000円は、林道、国分山麓線他1路線の施設の一部改良を行うための経費です。財源は、275万円が県補助金、120万1,000円が立木売却収入です。次に、14ページをお開きください。林道整備事業(県単)の700万円は、林道、長

尾線の施設の一部改良等を行うための経費です。財源は、280万円が県補助金、420万円が緊急自然災害防止対策事業債です。(目) 治山事業費の治山事業250万円は、山林の保全と公共施設及び人家を土砂災害から守る治山施設の整備を行うための経費です。(目) 森林整備事業費の担い手確保・育成事業(森林環境譲与税) 638万3,000円は、林業事業体が行う新規就業者の雇用等に繋がる取組等への支援や、教育委員会が実施する小学生を対象とした森林環境学習やみどりの少年団の活動を支援するための経費です。次に、15ページを御覧ください。市有林維持管理事業の1億7,240万5,000円は、市有林における間伐等の適切な森林整備・管理や主伐による素材生産・販売、伐採後の再造林を行うための経費です。財源は、5,087万1,000円が県補助金、1億916万3,000円が立木売払収入です。森林経営管理事業(森林環境譲与税)の4,120万2,000円は、地域林政アドバイザーの任用により森林経営管理制度の推進を行うとともに、林業事業体に対して、高性能林業機械の活用やスマート林業の推進を支援するための経費です。次に、16ページをお開きください。木材利用・普及啓発促進事業(森林環境譲与税)の867万4,000円は、木造公共施設の長寿命化や、市有林を活用した森林認証のモデル的な取組、市民による環境保全の取組に対する交付金交付により、木材利用を促進するための経費です。財源は、25万9,000円が県補助金です。森林吸収源対策事業(森林環境譲与税)の5,900万円は、森林整備の推進に資する林道等林内路網の機能向上や、森林整備に要する経費の一部助成による森林所有者の負担軽減を図ることで、適切な森林整備を促進するための経費です。本事業において新規の取組がありますので、主要事業、ポンチ絵の資料の2ページをお開き下さい。事業費内訳の中段、竹林整備支援事業といたしまして、本市の竹林から搬出した竹材を補助事業者へ売却する際、上乘せ分を助成することによって竹林整備を促進し、放置竹林対策を図ってまいります。次に、予算説明資料の17ページを御覧ください。(目) 水産業振興費の漁業資源放流支援事業(種苗放流事業)56万5,000円は、漁協が実施するカサゴや鮎の稚魚放流に対する助成金です。(目) 漁港管理費の漁港管理事業810万円は、市が管理する漁港を適正に維持管理するための経費です。次に、18ページをお開きください。(目) 林業施設災害復旧費の現年補助林業施設災害復旧事業1,100万円は、台風や梅雨期等の大雨により、市の管理している林道等に災害が発生した場合に機能回復を図るための経費です。財源は、492万5,000円が県補助金、500万円が農林水産業施設災害復旧事業債です。「現年単独林業施設災害復旧事業」の2,280万円は、市が管理する林業施設において、国庫補助の対象とならない災害が発生した場合、早期に機能回復を図るための経費です。財源は、1,430万円が農林水産業施設災害復旧事業債です。(目) 公共施設災害復旧費の現年公共施設災害復旧事業120万円は、台風や梅雨期等の大雨により漁港や飲雑用水施設等の公共施設に被害が発生した場合に復旧を図るための経費です。以上で、林務水産課に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

確認なんですけども、今の林務水産課長の口述のページ数でいくと、ページ数が書いてないですね。林務水産課の口述2ページ目。「本事業において新規の取組がありますので主要事業ポンチ絵の資料の2ページ目を御覧ください」とあるんですけどこれ、新規なんですかね。こっちでは拡充って書いてあるんですけど。

○林務水産課長(市来秀一君)

この当該ポンチ絵につきましては、森林環境譲与税事業の全体の事業説明ということで、譲与税事業につきましては、拡充という位置づけになるんですが、竹林整備につきましては、新規事業ということで、ちょっと言い方を使い分けております。

○耕地課長(八重山純一君)

続きまして、耕地課に関する令和6年度一般会計予算について、御説明いたします。なお、歳出に沿って御説明し、歳入については、その都度御説明いたします。予算説明資料の19ページをお開きください。(目) 農地費の土地改良施設適正化事業の2,340万4,000円は、市が行う下井排水機場の3・4号ポンプ修繕工事に係る工事請負費が2,000万円、市が行う土地改良施設の維持・補修に係る土地改良施設適正化事業への負担金が340万4,000円です。財源は、土地改良施設適正化事業からの

拠出金が2,000万円です。多面的機能支払交付金事業の9,711万2,000円は、農地・農業用水等の資源の適切な管理を行い、農村環境の保全等に貢献する地域の共同活動を支援するものです。財源は、7,208万3,000円が県補助金です。次に、20ページをお開きください。県営土地改良事業参画事業の5,854万1,000円は、県営事業全体に係る通信運搬費と市の負担金及び国分第1東地区の清算金です。財源は、600万円が基金繰入金、3,840万円が農業農村整備事業債、1,330万円が分担金です。令和6年度は、14地区での県営土地改良事業が予定されています。農業競争力強化基盤整備事業の2,041万8,000円は北霧島地区他3地区のほ場整備等に係る市の負担金で、14万4,000円は第1国分東地区の野平換地区及び上之段換地区に係る市の清算金です。水利施設整備事業の1,575万円は、(溝辺)竹子原地区の配電盤整備と(溝辺)十三塚原地区の加圧ポンプ整備に係る市の負担金です。次に、21ページです。用排水路施設整備事業の1,157万7,000円は、(牧園)有村地区の用排水路整備と(国分)向花地区の放水路整備等に係る市の負担金です。防災重点農業用ため池緊急整備事業の423万5,000円は、(溝辺)宮川内池地区及び栗下池地区と(横川)柿木池地区のため池整備に係る市の負担金です。次に、22ページをお開きください。(目)農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業の1億1,009万4,000円は、市が管理する農業用施設及び法定外公共物の維持管理や補修、地域まちづくり事業実施計画要望箇所の整備等を行うものです。財源は、950万円が緊急自然災害防止対策事業債、1,500万円が緊急浚渫推進事業債です。本事業のうち、治水対策に資する取組につきましては、主要事業、ポンチ絵の資料にて説明いたしますので、3ページをお開き下さい。(隼人)見次地区の今回事業を実施する農道周辺は宅地化が進んでいることから、強い雨が降った際には周辺部の雨水が当該農道の側溝に集中し、排水されなかった雨水が道路面に溜まる状況となっています。この冠水被害を軽減するため、令和6年度は農道整備の測量設計業務を行い、令和7年度に工事を実施する予定としています。次に、主要事業、ポンチ絵資料の4ページをお開き下さい。国分地区の南部に位置する下井クリークは農業用に布設された排水路ですが、近年の大雨等により大量の土砂が流れ込み、流末区間に土砂が堆積している状況となっています。堆積した土砂や、土砂に生えた葦等により排水が阻害され、農地が冠水する被害が発生していることから、速やかに土砂等を除去し、クリークの機能を回復させ、農地や周辺宅地の冠水被害の軽減を図ります。次に、予算説明資料の22ページにお戻りください。かごしまの農業未来創造支援事業の720万円は、(牧園)轟木地区の排水路整備及び(隼人)津曲地区の法面保護工に係る経費です。財源は、288万円が県補助金、420万円が緊急自然災害防止対策事業債です。次に、23ページです。(目)農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業の2,899万8,000円は、台風や大雨等で被災した農地・農業用施設の復旧を図る補助事業です。財源は1,449万円が県補助金、1,010万円が農林水産業施設災害復旧事業債、103万9,000円が農地災害復旧分担金です。現年単独農地農業用施設災害復旧事業の4,700万円は、補助事業の採択要件に該当しない被災農地・農業用施設の復旧を図るものです。財源は2,990万円が農林水産業施設災害復旧事業債、22万1,000円が農地災害復旧分担金です。(目)土木施設災害復旧費の過年単独道路施設災害復旧事業の8,500万円は、令和4年度に被災した溝辺町崎森地区の道路の復旧を図るものです。財源は、全額公共土木施設災害復旧事業債です。最後に、債務負担行為について、御説明いたします。令和6年度一般会計予算書の8ページをお開きください。土地改良施設維持管理適正化事業補助の488万円は、市が事業主体となって行う適正化事業の債務負担行為です。以上で、耕地課に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(植山太介君)

農政畜産課にお尋ねをいたします。説明資料の2ページ下段、農業次世代人材投資事業についてであります。令和5年と比べます2,000万円ほど減というような状況になっているようです。内容を確認しますと市単独がなくなって、あと県の補助のみで県の補助を予算が減というような状況になっているようです。そこら辺のその経緯というか背景というのを少し教えていただけたらと思います。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

説明資料にございます経営開始型の3名についてですけれども、露地野菜の方が3名となっております。今受給が始まりまして5年目となっております。経営開始資金ですけれども、こちらについては、受給を始めて1年目から3年目の方が該当しておりまして、主に内容としましては、水稲と露地野菜などの経営品目の方となっております。前年度よりも受給者数が減っている関係で、予算額が小さくなっているということになっております。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

この事業は国からの補助が、おとしぐらいから切りかわりまして、前は5年間ずっと、所得が低い人に対しては補助があったんですけれども、今3年になっております。もう5年を経過した人がいて、もらえる人が少なくなりました。新規就農者につきましても、いろいろ、問合せ等あるんですけれども、なかなか本格的に始める人が今のところ少なくなっております。当初予算ではこの金額の計上となっております。

○委員（前田幸一君）

説明資料の5ページの、鳥獣対策の中の鳥獣対策のなかの被害調査、生態調査ですかね。この委託先を教えてください。

農政畜産課農政第1グループサブリーダー（大保英一君）

委託先につきましては、南九州野生動物管理センターというところに委託をする予定でございます。

○委員（前田幸一君）

先般福山の方とお話をしたときにサルが出てきてミカン等の被害がすごいというようなお話で、ここには溝辺と福山というような状況ですが、以前は、サルというのは横川が紫尾山系からのサルの群れが来て、被害があったんですけど、最近は横川はないんでしょうか。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

令和元年から令和2年にかけて、横川でも被害が多発しておりましたが、過去、横川については、令和2年だったと思うんですが、囲いわなを導入しまして、一応設置してその対策をとっています。昨年、一応、囲いわなに入ったという実績もあります。最近では横川では、サルの被害については受けていないところでございます。

○委員（前田幸一君）

横川はいいですけど、今回も恐らく、囲いわなかなんかで捕獲したのに、GPSをつけて、そしてまた解き放って、その動向を調べるというようなやり方なんでしょうか。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

委託先に依頼するわけですが、捕獲方法については、その専門の先生が自ら場所を特定して、さらに麻酔などで眠らして、GPSをつけると、装着するというので囲いわなをしかけた実施ではないということでございます。

○委員（前田幸一君）

GPSをして移動等を調べるわけなんですけど、1番肝腎なのは動向が分かったときにどういう対策で、被害防止策を図るのかなというのは、サルは非常に頭がよくて、上から飛びおりてくるような状況ですので、そこら辺の対策の具体的なのがあれば教えてください。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

今、委員のおっしゃる、最終的な手段はどうするのかということが最終目的でございますが、この対策については、近隣の始良市が、三、四年前からも実施しておりまして、このGPSを装着して、サルもいろんな性質を持った個体だということで、悪いサルもいれば、良いサルもいるということで、先生といろいろ1年間競技をして、悪いサルだけを今まで捕獲して、行政とは近隣に出てくるやはり食べ物があるものを狙って、そこにやはりサルはやってくるということも聞いておりますので、今後はサルのどの周辺に出てくるかという分析をしながら、その周辺にある果樹等、食

べ物等の分析をしながら集落ぐるみで協力いただけないと行政だけではできませんので、その辺を調査した上で、今後集落ごとの協力をお願いしたいというふうに考えているとでございます。

○委員（宮内 博君）

2ページの次世代人材投資事業の関係ですけれど、先ほども少し議論がありましたけれど、今年の1月10日に事業の更新がなされているというものがありますよね、経営開始資金の関係で、150万円を3年間交付するという事業があるかと思いますが、この予算の説明資料の中ではそれが載っておりませんが、その辺の経過を説明してもらえませんか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

委員からお尋ねがありました、経営開始資金という形で令和4年度から制度が変わっております。過去には、経営開始型ということで5年間交付されていたんですけども、制度が変わりまして、3年間となっております。1年当たりの交付金額は年間150万円ということで変わりはないんですけども、大きく変わったところは、経営開始資金とともに、新規就農者に対するハード事業に関する補助が新たに設けられたというところです。補助の内訳としましては、新規就農者の方が、農業機械などを導入する際に、事業費の上限1,000万円で、国と県の補助で最大750万という制度が新たに設けられたというところです。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

少し補足をいたします。2ページ目の経営開始資金が前期と後期に、分かれております。前期で75万円払って後期で75万円払うということで、合計して150万ということで払うということになっております。

○委員（宮内 博君）

これをプラスして150万ということですね。それで、いろいろな条件があって、実際に農地の所有権を有してたり利用権を有してたり、あるいは農機具を持っていたり、あるいは、貸し付ける契約を結んでいたりと、かなり、ハードルが高い面もあるのかなというふうに思うんですけども、実際にそこまで行く前にいろいろこう手だてができるような対策というのはなかなか現実的には難しいわけですか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

なかなか経営を開始するまでの補助というのが、経営開始の前の事業については、県で事業をやっております。それにつきましては、一応、相談にこられた方には、そういう事業もあるというようなことでは、お伝えはしておりますけれども、なかなか市でこれを今やってるかという、今、そこは市ではやってないところです。

○委員（宮内 博君）

それはやっていないということで、実際に新規の使用者をいかに確保していくのかというのは、今後の霧島市の農業を、あるいは田畑をきちんと保全をするという取組をいかに進めていくのかということと、極めて関連性が強くて、今後も強めていかなきゃいけない施策の一つだろうというふうに思うんですけど、毎年のように荒廃地が広がっている。そういう状況下の中で、市独自で、それらの取組を、令和6年度中に、取り組んでいくというような議論はどの程度進んでるのでしょうか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

それはまさに農業の抱える課題だと思います。説明資料にもありましたように、来年度、地域計画ってものを策定しないといけないというふうになっております。これにつきましては、農地につきまして10年後誰が耕作するのかというようなことで、地域に入っている、話し合い活動とか、そういったのをやるわけですけれども、そういった話し合い活動の中で、課題等もいろいろ出てくると思う。農地を守るという観点から、ここは誰が10年後、耕作するのというようなことに、目標地図というものを策定しないといけないというふうになっておりますので、新規就農者の対策もあわせて考えながら、どういった議論になるのかということも、加味しながら今後考えていきたい

と思います。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の12ページです。林務水産課にお尋ねいたします。飲雑用水施設管理事業ということで、令和6年度がいよいよ完成予定ということで、お話を頂いているわけですがけれども、進捗状況はどんなふうかお伺いいたします。

○林務水産課主幹兼森林土木グループ長（鶴園裕之君）

5年度までの進捗率ですがけれども、予算額ベースでいきますと82%となっております。

○委員（下深迫孝二君）

令和6年度が完成予定というふうに、お聞きをしておりますけれども、来年3月が令和6年度最終日ということになるんですが、何とか間に合いそうでしょうか。

○林務水産課主幹兼森林土木グループ長（鶴園裕之君）

令和6年度の工事の発注スケジュールについては、今も水道工務課に、工事自体は設計施工管理をお願いしております。令和5年度の途中から協議に入りまして予算要求段階から打合せをしているところで、各家庭に水道工務課がメーターを設置する期間を約3か月とっております。令和7年の1月から3月を予定しております、それまでに配水管布設工事とあと給水管の市が行うべき工事については一応12月をめどに完成する予定で現在進めております。ただ国の補助事業補助をもらいながら実施しておりますので、内示時期等のずれがあった場合には、若干のずれが生ずる可能性があるかと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

若干、遅れる可能性もあるということで理解はしておきたいと思いますが、なるべく令和6年度中に完成をしていただくように、お願いをしたいと思っております。それと、先ほど鳥獣被害のところ、少し質問させてください。やはり一番多いのは、イノシシ、だと思っております。熊みたいに人にかみついたりとかそういうのはないんですけれども、やはり収穫時期を控えて田んぼに入ったりとか、いろんな電柵がしてあっても入るといったようなこともありまして、非常に困っているわけですが、何か電気柵の設置補助が補助率3分の1というふうになってはいますが、これは、市の単独で3分の1出るといってよろしいわけですか。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

市の補助事業を活用した場合に3分の1ということになっております。

○委員（下深迫孝二君）

あとの3分の2は個人負担という形になるんですかね、最初の頂いたのは何か全額国の補助金とか入れていただいたという記憶があるんですが、そこら辺を説明をお願いします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

国の補助事業は全額出ます。ただ、国の補助事業については、要件がいろいろありまして販売農家だとか、そういったところでもかなり大きな広い範囲で囲わないと補助事業の対象にはならないんですが、市の単独事業になりますと国の事業は3戸以上とか、そういった縛りがあるんですが、市の単独事業につきましては縛りがないということで、3反歩ぐらいでもできる事業になりますので、一応3分の1を補助の金額として決めておるところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

今その電気柵って言いほどのくらいの金額になってますか今いろいろ物が値上がりをしてきているというようなふうにお聞きをしておりますけれども、そこら辺は分かっていますかね。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

先ほど課長が申したとおり個々の設置場所で事業費は違ってきますが、メーターで単価を出しますので、現在のところ電気柵については、1メーター当たり148円。これが国の上限単価となっておりますが、これから入札をして下がるというふうになっております。ワイヤーメッシュについては、若干やはり電気柵よりか、単価は高いんですが、上限単価で1,950円となっております。

○委員長（宮田竜二君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時47分」

「再開 午後 3時01分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料4ページのところでお尋ねをします。サツマイモの基腐病、この対策の件ですが、179万8,000円ということで非常に小さい金額ですよ。かなり霧島市内でも蔓延しているというふうに聞いておりますけれども、これで本当に防止の対策ができるんですか、これで。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

今回、サツマイモを作られている農家さん方に、それぞれこのような事業がありますよというのをお知らせしております。その中で、今回、要望された方が3名ということで、一応、179万8,000円となっております。

○委員（下深迫孝二君）

そのほかにそれでは例えば申込みをされてなかった方の分はもうないと。今、言ってこられてもという理解でいいんですか。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

現段階では、このような形になっておりますが、例えばもし、緊急に発生したという場合になれば、また国も予算立てをする場合もあるかと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

しっかりとほら、補助があるというようなことを聞いておられる方はいいでしょうけど、やはりその話を知らなかったとか、あるいはそういう方もいらっしゃるかもしれませんよね。やはり、半分ぐらいはもうとれなかったとかいうような話も聴きますから、それはもうやはり徹底して、もう少し手厚く対策を講じていただくようお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

今、委員がおっしゃるとおり、やはり発生すると大変な事態になりますので、この周知については、通知だけではなくて、説明会を実施して周知しております。そのようなことで、実際、話を聞いて、自己申告であります。このような対策をしたいということで今回上がってきた方が3名となっておりますので、今後についてもそのような形で丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

○委員（阿多己清君）

今回は3名が希望されたということなんですが、5年度で600万を超えた予算だったと思うんですけど、400幾ら、ダウンしてるんですけども、5年度の実績というのは分かりますか。何件あったとか。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

5年度につきましては、補助金ベースで659万5,000円となっております。発生が抑えられたという要因もあろうかと思えますが、当初はやはり、令和5年、8名の方が実施されているところでございますが、発生がだんだん少なくなっているということで、このような状況になっているかと考えております。

○委員（今吉直樹君）

資料は2ページをお願いします。担い手アクションサポート事業について、少しお伺いします。認定農業者等スキルアップ支援事業に24万円、計上されているんですが、このスキルアップというのは、どういったスキルの向上に使える事業でしょうか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

資料16ページをお願いします。2段目の森林吸収源対策事業（森林環境譲与税）についてお伺いします。こちらの竹林整備の支援について、新たに制度設計していただきました。この制度の概要を少し教えていただけますでしょうか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭二君）

この300万円に対しましては、近隣の始良市とか湧水町も今のところの環境譲与税を使いまして、助成をしてるということで、そこに帳尻を合わせます。均衡を図るために、うちのほうも竹林所有者に間接的な補助ですけども、その買取業者がいて、そこに対して1 kg 3円、1 t 3,000円ということで、買取りを助成するということになっております。これに伴って、あと50万円が竹用の粉碎機をリース、補助ということで検討しております。なので、竹林整備の助成としては、合わせて350万円ということで考えております。

○委員（今吉直樹君）

市民が対象ということで、大変ありがたい制度だと思うんですけど、これは個人でも団体でも対象になるのでしょうか。お伺いします。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭二君）

今のところ正式な規則要綱がまだ完成してないんですけども、今のところの個人、団体、使えるような形で考えております。

○委員（今吉直樹君）

最後に、いつからこの制度募集を開始するのか、スケジュールが分かればお願いいたします。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭二君）

まだ、具体的にはスケジュールというのがお示しできないんですけども、伐採、竹林の業者というのが余りなくて、国元商会という、始良にあるんですけども、このほうからも実は問合せもきてまして、実際、その承認されましたら、今からまたそういった話とか、スケジュール的なことも含めまして、向こうも広報をしたいということでしたので、そういうのを今後、検討してまいります。

○委員（山口仁美君）

今のページの一つ上の木材利用普及啓発促進事業でございますけれども、委託料の中に木造公共施設の長寿命化等とありますが、ここに、市の事業になるんですかね、この公共事業で使われる建物等あれば御紹介ください。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭二君）

予算的には公共施設の長寿命化ということで、木質とあと木造施設の新設も考えてはいるんですけど、実際の具体的に場所がどことか、そういうところまではまだ決まっておられません。今後は黒石岳森林公園とか、また指定管理者も変わりますので、そういったことも含めながらまた今後も進めていきたいと思っております。

○林務水産課長（市来秀一君）

補足の説明をさせていただきます。公共施設の木質木造長寿命化等につきましては、この予算項目でもなんですけども、別に基金の充当事業ということで、令和6年度につきまして、丸岡公園のふれあい広場が計画されておりますが、そちらに大型の木造屋根を設置するというので、建設施設管理課の事業で予算化等も今、検討しているところでございます。

○委員（山口仁美君）

それこそ丸岡のところ、現地で説明の中に、森林環境譲与税というのが出てきたように思ったので、ここかなと思って一応聴いたところでした。具体的にはまだ未定ということであったかと思うので、見込みでといたしますか、委託料は計上されているんですか。どういう積算の仕方をされているのかお示してください。

○林務水産課長（市来秀一君）

あくまでまだ予算案ということになるかと思いますが、私どもが伺っておりますのが、来年度は工事費ということで、6,100万円程度の予算計上の案をお示ししているようでございます [51ページに

追加発言あり]。

○委員（宮内 博君）

21ページの防災重点農業用ため池緊急整備事業の関係でお尋ねをいたしますけど、今回、3か所、溝辺2か所横川1か所の負担金交付金が計上されておりますけれども、防災上の理由から廃止をされる予定のため池、これがどういう状況にあるのかについてお示しをください。

○耕地課長（八重山純一君）

今、現在、説明資料にございます宮川内池、栗下池、柿木池については、防災重点ため池という位置付けの中で、以前、いろいろ点検をしております。その中で耐震、それから、豪雨等に対して、大雨等があった場合に、安定はしていないということで、県営事業におきまして、この3池につきましては改良、防災対策を行うということで考えております。それに伴いますこの3地区につきましては、来年、県営事業の測量設計委託というような考えになっております。今、廃止のお話につきましては、令和3年度、4年度に2池、西川内池と山内池、3年、4年という形で廃止をしてきております。今現在、農業用ため池の中で、廃止も可能ではなかろうかという部分が、四、五箇所池がございますが、場所につきましては、受益者が幾分いらっしゃる部分もあつたりとか、あと地域での協議をしながら対応すべきものもございまして、令和6年度におきまして廃止のため池につきましては、今後、地元と協議を進めながら、廃止すべきものなのか、それとも防災対策をしていくべきものなのかということをお今後検討していくようなこととなっております。

○委員（宮内 博君）

隼人町の野久美田にある農業用のため池、唐仁池についても、その廃止の計画が進められているものではないのかなと思いますけども、どうですか。

○耕地課主幹（小濱健一君）

今、その唐仁池も地元と今調整中でありまして、廃止の方向に考えております。

○委員（宮内 博君）

池からの水を田んぼに過去に引いていた方からも、相談が寄せられているわけですが、事前に相談があった形跡もなく、承諾書に署名をしてくれということで、送られてきたということですね、なぜ事前にきちんと相談をするという体制がとれなかったのかということも相談として寄せられているわけなんですけれども、実際、最も影響を受けるのは、そこで耕作をしていた方々だろうし、またその下流域の田んぼ、あるいは住民の方だろうというふうに思うんですけど、この唐仁池は、どういう理由で廃止するという計画で進んでいるんですか。

○耕地課主幹（小濱健一君）

唐仁池のところの場所は、自治会とか地元の方々と一応話合いの場を2月ぐらいに持ちまして、今後その耕作放棄地、その唐仁池の水を使っている田んぼはないと。荒地地になってイノシシの巣とかなるものですから、下流域に家が二、三軒あったんですね。あと、地元の自治会と唐仁池を管理する方が高齢になってしましまして、もう早く廃止にしたいという声が上がってきたものから、手分けして、自治会と地元の方々と話をまとめましょうねということで今その動きが打合せがありまして、今に至ったその廃止の方向でいきたいと思いますという方向になっているところであります。

○委員（宮内 博君）

地元の方々や自治会の方々から要請もあったということなんだろうけど、最もその影響を受ける所有者に事前に相談がなかったという形での相談という形で寄せられております。当然、自治会の方々や、ここはお聴きしますと、自治会が管理をしていたもともと、池だということらしいですけども、やはりその所有者に真っ先に相談をするということが筋ではないかというふうに思いますので、その辺、どうしてもやはり協力を求めていかなきゃいけない。当然、承諾書に承諾を得なければいけない方々ということになるでしょうから、その辺はもう少し事務の対応の在り方を改善していく必要があるのではないかと。もちろん防災上も、必要であつたり、堰堤が崩れるようなことがあつたりすると、また被害が起こつたりと。活用されていない池であればあるほど目がなかなか行

き届きませんから。そういう意味では必要な事業であろうかと思えますけれど、その辺、今後の対応を考えていただきたいと思えますけれど、どうでしょう。

○耕地課長（八重山純一君）

はい、おっしゃるとおりと考えております。今回の唐仁池につきましては、もともと実際、御存じのとおり耕作放棄地がほとんどでございまして、受益的にもなかったと。防災上、不安定な状況のため池でしたものですから、おっしゃるように、所有者としては、自治会、個人等になりますので、その自治会等と協議をさせていただいております。いざこれ自体を今後廃止を進めていく事業という中で、たとえ耕作放棄地であろうと、所有者、もともと水の権利があられる方々がいらっしゃいましたので、その方としっかりと確認をとりながら、自治会と一緒に廃止の方向に向けて行政も動けばということで、もう少し早い段階で、市民の方々、所有者の方に、情報を流せばよかったところですが、幾分時間的に短い中の対応となりました。今後もまた隼人地域でも何箇所か廃止していきたいというようにため池等もございまして、そこについては、今回の部分を反省しながらでも、早い段階で地域もしくは、受益者等に周知しながら、対応していきたいと考えております。

○委員（阿多己清君）

松くい虫のところでお伺いします。景勝地の松林が対象になるということだろうと思うんですけども、それ以外に何か条件がやはりあるんですか。公共施設内の松は大体、対象になるのかなと思うんですけど、それと、この一番下に書いてある広瀬海岸、ここは海津から送られた帰り松もあるんですが、ここらも対象にしているのか、作業をしているのか教えてください。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭二君）

基本的に松くい虫のほうの、景勝松のほうなんですけど、公益性が高い森林とか、そういう松以外で機能を確保できない森林で、そういった高度公益機能森林とか、そういう、被害拡大防止用の森林とか、そういう中の景勝松を基本的に、計画を組んで、そういう松くい虫からの被害防止を図ってますので、今のエリア的には、国分でいけば海浜公園広瀬海岸、天降川公園とか霧島神宮、それから霧島高原国民休養地等を設けております。広瀬海岸にも里帰り松があるんですけども、ここもエリアに入ってます、そこはまた市民環境活動推進ですかね、あそこ連携を図りながら、随時、樹幹注入をしております。

○委員（植山太介君）

説明資料の15ページです。森林経営管理事業についてであります。内訳を見ますと、委託料が令和5年に比べると600万円ほどアップしてるようなんですけど、この要因は何でしょうか。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭二君）

委託料は、森林経営管理制度に伴う意向調査を毎年実施しているんですけども、意向調査の終了後に、集積計画で言って山林所有者と契約まで結ぶ流れで、それで今後、林業事業体にあっせんとか、市町村管理とか、そういうふうに分かれていくんですけども、その集積計画の所有者と契約を結ぶ段階まで、今回の委託を掲げています。実際これを上げたのは、所有者から管理してほしいという、自分で管理できないという山林も結構増えてきて、職員がそのたびに現地を確認して、それで判断をしていくんですけども、やはりそういう事業も年々増えていますので、そういったところまで委託の契約までお願いしようということで、今回計上しております。

○委員（植山太介君）

委託する内容が増えたというような認識でよろしいかなと思ったんですけど。大丈夫ですか。はい、分かりました。オーケーです。すいません、たいしたことではないですけど気になって、次の次のページ17ページなんですけど、漁業資源放流支援事業です。負担金を補助しているので把握されていないんですけど、アユは分かるんですけど、何でカサゴなのかなと思ったところなんですけど、御存じだったら教えていただけたらなと思ったところです。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭二君）

放流の資源のこの種苗放流事業に対しては、錦江漁業がカサゴをされてんですけども、あとほかに

マダイとか、そういったのもしております。錦江漁業と福山漁協が主に放流関係の事業でしております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料6 ページです。中山間地域の直接支払い事業。ここに全部で63協定ということで示されておりますが、これは前年と変わらないのか、それとも増えてきているのかという点では、どうなんでしょう。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

令和4年度の実績が、集落数が59協定でありまして、令和5年度が63となっておりますので、4協定ほど増えております。

○委員（下深迫孝二君）

田んぼをつくりながら補助金を頂けるということで、非常にいい制度だと思うんですが、特に中山間地域の場合は、もう高齢化してきてしまっただけでなく、続けられないといったようなこともあるんですけど、そういう地域はまだないですか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

この中山間直払い制度は、5年間継続するという事業となっております、今、第5期という形で取り組んでいただいております。第5期の4年目が令和5年度ですので、令和6年度で第5期が終わり、令和7年度に第6期ということで新たな5年間の取組が始まるんですけども、集落の方々の話を伺っておりますと、やはり過疎化、高齢化が進んでおりまして、第6期、取り組めるのかな、ちょっと不安だなという声は聞こえてきております。

○委員（今吉直樹君）

資料5 ページをお願いします。鳥獣被害対策です。今回、拡充で捕獲単価も上げて、地域の困り事に対応しようという気持ちがあるのかと思うんですけど、この当初予算に上げている頭数が、令和5年度の実績に近いものなのかと思うんですけど、その辺りをまず教えてください。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

令和5年度の鳥獣の捕獲頭数なんですが、イノシシが、令和5年度で1,654頭、令和4年度で1,664頭となっておりますが、大体直近5年間の平均で数字を出しておりますので、一応1,500頭という形になっておりますが、実績になるとが多い方向になるのかなと考えております。

○委員（今吉直樹君）

やはり単価が上がれば、それだけ捕獲する数も増えるんだろうなと予想するところです。その報酬の支払い期間について、また改めて期間を教えてくださいたいのと、期間外の対応を教えてくださいたいと思います。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（大保英一君）

支払いにつきましては、年に3回ありまして、一番最初が8月、2回目が12月、一番最後が3月の年3回を予定しています。

○委員（今吉直樹君）

今、お答え頂いた3回は、年間通して捕獲した頭数に対しての報酬が出るということでしょうか。確認です。

○農政畜産課主幹兼農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

はい、そのような理解でよろしいと思いますが、すいません、2年前は狩猟期は出しておりませんでした。昨年からは狩猟期も捕獲指示を出しております。ということで、1年間ということによろしいかと思っております。

○委員（久保史睦君）

1点だけ確認させてください。資料の3 ページ、地域計画推進支援事業というのが先ほどもあったんですけども、どうしてもこのランドデザイン的なものがかめないので、このシステムに対して。もう一回お聞きしたいんですけども。まずこの、これは計画を具体的に明確化するというふう

になってるんですけども、この地域計画策定支援システムというのが、もう一回どういうもの、何を明確化するのかという部分を、今までの計画にもいろんなことが書かれてるんですけど、何が具体的に変わってくるのかというのをつかませていただきたいなという部分と、下段、内容積算等のところの報償費において、検討会というのはどういった内容の会議のものなのか。会なのかというのまで一緒にあわせて教えてください。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

地域計画につきましては、農林水産省が令和7年の3月までに全国の市町村に策定をするように求めているんですけども、今、委員からお尋ねがありましたように、地域計画の前の制度が、人・農地プランというものがございました。人・農地プランにつきましては、地域の担い手を明確化しましょうというものだったんですが、この地域計画につきましては、地域の農地1筆ごとに、10年後の農地の耕作者が誰なのか明確化するように求められているところです。もちろん、令和6年度で全ての農地の10年後の意向を把握するのは非常に困難なんですけれども、計画としましては、認定農業者の方、あと中山間直払い協定の代表者の方、あと多面的機能の組織の代表の方などを中心に10年後の耕作意向など、あと認定農家の方につきましては、現在の経営状況、あと10年後の経営状況全般について、聴き取りを行って、それをシステムで地図で見える化を図ろうというものです。あと、この検討会につきましては、地域の担い手に位置付けるものを、耕地課サイドの事業の絡みもありまして、新たに担い手に位置づけるための機会というものを、年に1回検討会を設けておりまして、そのため、出席される農業委員さんなどに対する費用となっております。

○委員（久保史睦君）

どうもハードルがすごい高い事業だなというふうに思って、そこを明確化していくという、それに対しての予算ですけど、これすごい重要だなとも思いますけど、ここはまた1回置いておきたいと思えます。耕地課と農業委員会、ここも入ってくると思うんですけど、そこら辺で連携とりながら進めていく事業になりますか。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

今、委員がおっしゃったように、農政畜産課だけで進めていくというのは非常に難しいかと思えます。農地に関する情報というのは農業委員会事務局が持っておりまして、あと、耕地課のほうでは、ほ場整備などを進める際に、この地域計画というものが絡んでまいります。必要に応じて、耕地課との協議、農業委員会との協議も進めながら、計画をつくっていかねば困難だなと考えているところです。

○林務水産課長（市来秀一君）

申し訳ございません。1点、訂正といたしますか、補足をさせていただきたいと思えます。先ほど、山口委員からの御質問で、説明資料の16ページになりますが、木材利用普及啓発促進事業の委託料についてでございます。こちらの積算根拠を聴かれるという質問でよろしかったですかね。はい、すいません。実はこの627万6,000円につきましては、特段、積算の根拠等はございません。来年度、森林環境譲与税の歳入予算の見積りが1億1,500万円ということになっておりますが、いろいろな森林環境譲与税事業の予算再編を行いまして、最終的に残った金額がこちらに充て込まれている状況でございます。ただ我々としましても、あくまで予備費という考えではございません。木材利用の促進及び普及啓発の促進のために有効である事業を、今後、令和6年度中に実施していくために使っていくというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

ここでは、木造公共施設の長寿命化等というふうには書いてあるんですけども、具体的にはここが未定であり、内容によってこの長寿命化以外のことに使う可能性もあるという理解でよろしいですか。

○林務水産課長（市来秀一君）

こちらの説明資料の事業目的にもありますとおり、木材利用を促進するとともに、持続可能な森林経営を推進するために、市民の皆様に木材利用の有効性及び普及啓発のための意識の醸成というのを

今後、図っていきたいと考えておりますので、場合によっては環境教育的なものの教材であったりとか、そういったものも検討できるのかなと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

であれば、令和6年度の予算の中に、未来の担い手育成支援事業というのが14ページにありますけれども、これはたしか小学校と一緒にやっつけらる事業なのかなと思うんですけども、民間の中でも、森林環境教育に取り組んでいる団体等がありますので、そういったところが一緒に活用していくような余地もあるというふうに理解してよろしいですか。

○林務水産課長（市来秀一君）

はい、そのように考えております。さらにPRをさせていただきますと、実は今度3月の初旬に、ついにきりしま九電みらいの森が、第1回目の森林環境教育を高千穂小学校と三体小学校の児童を対象に行ったところです。こちらの事業につきましては、九電みらい財団が主導する形になるんですが、そういった取組の中で、様々な森林インストラクターであったり、木育インストラクターであったりと、そういった方々も巻き込みながら、こういった森林環境教育普及啓発の場をつくっていただければなと思っております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時44分」

「再開 午後 3時47分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

選挙管理委員会事務局に関する令和6年度一般会計予算の主なものにつきまして、御説明いたします。選挙管理委員会事務局が所管いたします選挙費の当初予算総額につきましては、令和6年度は9,298万2,000円を計上しており、令和5年度当初予算額と比較しますと、1,812万4,000円の増となっております。予算総額が増となりました要因としましては、令和5年度予算では4月9日に執行されました県議会議員選挙費のうち準備に係る費用を除いた執行経費を予算計上しておりましたが、令和6年度は県知事選挙費を計上しており、これらの選挙執行費用の差額によるものです。次に、歳出の主なものにつきまして、予算説明資料で御説明いたします。まず、予算説明資料5ページの選挙管理委員会費につきましては、委員報酬などの運営費、在外選挙人名簿の登録抹消事務費、選挙関係各種協議会への負担金などが主なものであり、2,758万7,000円を計上しています。特定財源につきましては、県支出金、総務費委託金の在外選挙人名簿登録事務費を2万4,000円計上しています。次に6ページの選挙啓発費につきましては、始良伊佐地区の市町で構成する鹿児島県明るい選挙推進協議会始良伊佐支会への負担金や、児童生徒に対する選挙啓発ポスター募集経費、新有権者へ送付する啓発物資購入費など、選挙啓発に関する事務費68万2,000円を計上しています。同じく6ページの県知事選挙費につきましては、投票所や開票所における管理者・立会人・事務従事者の報酬や、選挙公報等の郵送料、ポスター掲示場の設置・保守管理・撤去委託料、ポスター掲示板等の賃借料、備品購入費など選挙執行にかかる経費として、6,471万3,000円を計上しています。特定財源としましては、県支出金、総務費委託金の県知事選挙費を、6,471万3,000円計上しています。以上で説明を終わります。御審査の程よろしくお願いたします。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

今回、県会議員選挙と比較をして、県知事選挙の費用が増えたのは、準備に要する費用を除いた分を計上しているということでの説明でありますけど、それは県知事選挙は4月にあったので、もう3月、2月、前年度の段階から準備が必要だったと。今回、県知事選挙7月ということで、年度またがないで、6年度の事業として準備段階から取り組むことができるということによっての、差額と理解していいんですか。

○選挙管理委員会事務局主幹兼選挙グループ長（種子田竜二君）

委員のおっしゃるとおり今回の令和6年知事選挙につきましては、準備から執行までの丸々の経費が予算計上されております。よって前年の県議会議員選挙につきましては、年度をまたぎまして、令和4年度の準備に要した経費を令和4年度、執行に関わる経費を令和5年度で計上しております。

○委員（宮内 博君）

この件については分かりましたけど、あと投票率が選挙のたびに低くなっているという、報告がされておりますよね。それで、特に18歳からの選挙権が得られるようにはなったんだけど、現実には18歳、19歳の投票率というのは20%台から30%台の中ぐらいという状況で、なかなかこの投票場に足を運ばないというそういう状況が続いてるんですけど、今回の県知事選挙については、それを少しでも、上げるために、何らかの取組が必要だと思いますけれど、どういうふうに計画がなされているかについてお示してください。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

今回の県知事選挙につきましては県からもいろいろそこら辺の啓発関係につきましては、力を入れるようにと言ってくると思いますので、それに予算の範囲内で、対応できるようにしたいと思います。また、今予算してある予算計上しているものにつきましては、もう地道にやっていくという感じになります。

○委員（山口仁美君）

投票所の数等は特に今度の知事選に関しては変化はないですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

各総合支所、地域の実情を知っている総合支所の地域振興課、投票所の統合につきましては、話がある、出ているところがあります。こちらには具体的にはまだ聞こえてないところがあります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかにないようですので、これで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。以上で本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査は午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 3時55分」